

Annual Report 2019

平成30年度の
活動と財務状況



R

ご挨拶	2	刊行物一覧	17
▶ 日本私立大学連盟の概要		行事日程表	18
目的及び事業、沿革、歴代会長	3	実施概要、実施地域	19
役員名簿、会員法人一覧	4	各種会議	20
新会員紹介、事業組織図	5	各種研修等プログラム	21
		私大連フォーラム	22
▶ 国等への提言と対応		▶ 私学助成活動	
1. 「高等教育政策に対する私大連の見解」の公表	6	私立大学関係政府予算要望の内容と特徴	23
2. 定員管理に関する意見提出	6	私立大学関係政府予算要望等の活動経過	25
3. 中央教育審議会大学分科会将来構想部会のヒアリング対応	7	私立大学関係政府予算の概要	26
4. 文部科学省「高等教育段階における負担軽減方策に関する専門家会議」のヒアリング対応	7	私立学校振興助成法と私大連	27
5. 大学設置・学校法人審議会学校法人分科会学校法人制度改善検討小委員会への意見提出	8	日本私立大学団体連合会との連携	27
6. 平成31年度地方創生に係る私立大学関係予算に関する要望	8	▶ 平成30年度決算概要	
▶ 平成30年度事業トピックス		貸借対照表	28
「新たな時代の就職・採用のあり方と大学教育 —未来を拓く多様な人材育成に向けて—」	9	附属明細書	29
「教育の質向上の取り組みに関する調査」実施及び成果報告	10	監事監査報告書	29
「私立大学学生生活白書2018」を発行	11	正味財産増減計算書	30
「私立大学の国際的なプレゼンス向上のために —世界大学ランキングの活用と課題—」の刊行	12	収支計算書	31
▶ 平成30年度事業報告		▶ データ編	
事業報告に当たって、事業の新設及び廃止	13	諸外国との国際比較	33
主要事業の報告	14	国内の構成	35
■ 教育研究	14	▶ 私大連事務局	
■ 予算要求・税制改正要望	14	事務局体制	41
■ 大学経営	15	会員法人等との人材交流	42
■ 人材育成	15		
■ 事業の企画立案・政策研究	16		
■ 広報・情報発信	16		
■ プロジェクト	17		

日本私立大学連盟「設立宣言」

われ等多年熱望した私立大学の国法上の地位は今や確立された。日本開国以来殆ど百年間の協力の結晶である。

われ等の先人達が夙に私学教育の大目的を定め、学術研究文化向上を志して専念努力以て育成した崇高な事業は、私立大学のあり方を示して年月の経過とともに、さん然と輝いている。

学問の独立、良心の保障、建学の理念は私立大学に於いて怡も伝統の如く尊重される。大学人に自由、克己があり、謙讓、協力があることは著しい。かくて大同垣々国内国外の諸大学に通ずる。若し夫れ氣品と本領とは経営と共に備わり、独創と比較とは研究の上に俱生する。凡そ人類の幸福と平和とは必要な物質的、智能的、精神的、身体的、社会的自由は先づ学園に於いて見ることが可能となるであろう。大学の健全な発達、真、善、美の理想を追求する大学人の行動の指針であり、やがて世界平和への活ける精神力であり又不動の基盤であらねばならぬ。

われ等今新たに連盟を結成するに当たり、聊か所信を述べて識者の教を請う。

昭和26(1951)年7月

— 出典「日本私立大学連盟50年史」—

ご挨拶

私立大学を取り巻く環境が激変する中で、公財政支出における国私間の格差は依然として大きく、その格差を固定化し拡大させるおそれのある高等教育「無償化」施策が採用され、教育成果の可視化、グローバル化対応や地方創生、ガバナンス改革、大学の連携統合を求める声が強まる一方で、就職採用活動問題が新たな展開を見せるなど多くの課題が山積しています。

私大連では、昨年、このような課題について、明確なビジョンと整合性を持たないまま次々と提示される国の高等教育政策が、私立大学の教育研究に画一化をもたらす可能性があるとして、『高等教育政策に対する私大連の見解』を表明しました。

今、わが国に求められるのは“多様性”です。少子高齢社会の進展により、2060年にはわが国の生産年齢人口は現在の半分になると予測され、今後10～20年程度で約47%の仕事が自動化される可能性が高いとされています。将来予測が困難で複雑化した社会に対応していくためには、私立大学の多様で先進的な人材育成を維持・拡充しなければなりません。

今後の大学教育は、既存の知識を集積させる教育から未知の問題を自分の頭で考え独創的な解決策を見出す力を育てる教育に変わっていかざるを得ず、それぞれの私立大学は、その大学改革の姿を分かりやすく社会に示していかななくてはなりません。

また、昨年、日本経済団体連合会から就職採用ルールについて大きな問題提起がなされました。就職・採用活動に関する議論は、学生の就職活動のあり方に留まらず、大学における教育システムや教育の質の確保のあり方、さらには雇用システムなど社会制度に大きな影響を及ぼすこととなります。私大連では、平成30年度事業において、いち早く、新たな時代に向けた就職・採用のあり方と大学教育の関連についての見解をとりまとめ、企業や国に、高度人材育成の重要性を訴えました。

わが国の明るい未来を築いていくためには、一部のエリートだけでなく、国民一人ひとりの教育水準を底上げし、労働生産性を大幅に引き上げることが必要であり、そのために私立大学の果たすべき役割は極めて大きいからです。

大学生の約8割は私立大学で学んでおり、私立大学は、幅広いレベルの学生の潜在能力を最大限に伸ばすことによって社会の基盤を支えています。国は、こうした私立大学の社会的な貢献に見合った公的支援を拡充すべきであり、企業をはじめ社会全体で高等教育を支えるという“共助”の精神を根付かせ、私立大学の多様な教育研究活動を拡充発展させていく体制を整えるべきです。

私大連は、その環境整備のため、会員のみならずと一体となって私立大学の新しい潮流を作り出す行動を積極的に展開していく所存です。

この『アニュアルレポート2019』は、私大連がその使命と責任を果たすべく展開してきた活動を、会員法人はもとより広く社会に理解していただくため、平成30(2018)年度における活動の概要をまとめたものです。私大連の活動に対し、従来に増してのご理解とご支援を心からお願い申し上げます。

令和元(2019)年6月

会長 鎌田 薫



日本私立大学連盟の概要

目的及び事業

日本私立大学連盟（私大連）は、建学の精神に基づく各会員大学の独自性と私立大学の多様性を保証し、人類の未来に貢献する人間を育成するための基盤強化に資すること（定款第3条）をその目的とし、以下の事業を行うことを定款に定めています。

■目的とする事業(定款第4条)

- | | |
|--------------------------------|--------------------------------|
| (1) 大学の経営基盤強化に関する事業 | (4) 大学の教職員及び学生の福利厚生に必要な事業 |
| (2) 大学における教育研究・経営に関する支援及び情報の交換 | (5) 大学における教育研究・経営に関する会誌及び著書の出版 |
| (3) 大学における教育研究・経営に関する調査研究 | (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 |

沿革

日本私立大学連盟は、昭和26年7月に、24の私立大学によって、私学の権威と自由を保持すべく設立されました。

創立総会では、「設立宣言」をまとめ、英文化し、国内外に広く発表しました。そして、その精神は今も私大連に息づいています。

昭和31年には、社団法人として文部大臣（当時）の設置認可を受け、その後、公益法人改革により、平成24年4月に一般社団法人へ移行しました。創立時に確認した同志的結合体という性格を強く持ちながら、設立の趣旨に賛同し加盟する大学が次第に増加し、今日、会員数では日本の私立大学全体の約20%、学生数並びに財政規模においては約50%を占める規模に発展しました。

創立以来、私立大学関係のリーディング・オーガニゼーションとして、創設の志に賛同される多くの関係者の熱意と努力によって支えられながら、私立大学の教育研究条件の充実向上と経営基盤の確立を目指し、私学の振興を通じて社会の発展に尽力してきました。

■設立時の24大学

●発起人校

青山学院大学 中央大学 同志社大学 上智大学 関西大学
 関西学院大学 慶應義塾大学 明治大学 日本大学
 立教大学 立命館大学 早稲田大学

●加盟大学

愛知大学 同志社女子大学 神戸女学院大学 國學院大學
 高野山大学 大阪医科大学 大谷大学 龍谷大学
 聖心女子大学 天理大学 東京女子大学 東京歯科大学

歴代会長

氏名	法人名	職名(当時)	在任期間	氏名	法人名	職名(当時)	在任期間
島田 孝一	早稲田大学	総長	昭26.07～30.04	西原 春夫	早稲田大学	総長	昭63.11～平05.02
大濱 信泉	早稲田大学	総長	昭30.04～36.02	濱田 陽太郎	立教学院	大学総長	平05.02～06.05
高村 象平	慶應義塾	塾長	昭36.02～40.05	小山 宙丸	早稲田大学	総長	平06.05～07.02
永澤 邦男	慶應義塾	塾長	昭40.05～44.05	鳥居 泰彦	慶應義塾	塾長	平07.02～13.02
時子山 常三郎	早稲田大学	総長	昭44.06～45.10	奥島 孝康	早稲田大学	総長	平13.02～15.02
佐藤 朔	慶應義塾	塾長	昭45.12～50.02	安西 祐一郎	慶應義塾	塾長	平15.02～21.02
大泉 孝	上智学院	名誉教授	昭50.02～53.09	白井 克彦	早稲田大学	総長	平21.03～23.02
村井 資長	早稲田大学	総長	昭53.09～55.04	清家 篤	慶應義塾	塾長	平23.03～28.06
大木 金次郎	青山学院	院長	昭55.05～58.02	鎌田 薫	早稲田大学	総長	平28.06～
石川 忠雄	慶應義塾	塾長	昭58.02～63.11				

役員名簿

平成31年3月31日現在

顧問	会長	副会長	常務理事	理事	監事	参与
安西 祐一郎 慶應義塾 学事顧問	鎌田 薫 早稲田大学 前総長	長谷山 彰 慶應義塾 塾長	井上 寿一 学習院 大学長	入澤 崇 龍谷大学 大学長	大城 光正 京都産業大学 大学長	天野 紀明 早稲田大学 教務部事務部長
奥島 孝康 早稲田大学 名誉顧問	村田 治 関西学院 大学長	村田 治 関西学院 大学長	大場 昌子 日本女子大学 大学長	植木 實 大阪医科薬科大学 理事長	鈴木 佳秀 フェリス女学院 学院長	
白井 克彦 早稲田大学 名誉顧問	井上 寿一 学習院 大学長	井上 寿一 学習院 大学長	郭 洋春 立教学院 大学総長	大塚 吉兵衛 日本大学 大学長	鳥巢 義文 南山学園 大学長	
清家 篤 慶應義塾 学事顧問	大場 昌子 日本女子大学 大学長	大場 昌子 日本女子大学 大学長	芝井 敬司 関西大学 大学長	岡崎 淑子 聖心女子学院 大学長	天野 紀明 早稲田大学 教務部事務部長	
鳥居 泰彦 慶應義塾 学事顧問	郭 洋春 立教学院 大学総長	郭 洋春 立教学院 大学総長	高橋 裕子 津田塾大学 大学長	川井 伸一 愛知大学 理事長・大学長		
西原 春夫 早稲田大学 名誉顧問	芝井 敬司 関西大学 大学長	芝井 敬司 関西大学 大学長	田中 優子 法政大学 総長	北川 浩 成蹊学園 大学長		
鎌田 薫 早稲田大学 前総長	高橋 裕子 津田塾大学 大学長	高橋 裕子 津田塾大学 大学長	土屋 恵一郎 明治大学 大学長	神 裕之 トヨタ学園 大学長		
長谷山 彰 慶應義塾 塾長	田中 優子 法政大学 総長	田中 優子 法政大学 総長	暁道 佳明 上智学院 大学長	竹村 牧男 東洋大学 大学長		
村田 治 関西学院 大学長	土屋 恵一郎 明治大学 大学長	土屋 恵一郎 明治大学 大学長	日比谷 潤子 国際基督教大学 大学長	戸部 順一 成城学園 大学長		
井上 寿一 学習院 大学長	暁道 佳明 上智学院 大学長	暁道 佳明 上智学院 大学長	福原 紀彦 中央大学 大学長	日高 義博 専修大学 理事長		
大場 昌子 日本女子大学 大学長	日比谷 潤子 国際基督教大学 大学長	日比谷 潤子 国際基督教大学 大学長	松岡 敬 同志社 大学長	松前 義昭 東海大学 理事長		
郭 洋春 立教学院 大学総長	福原 紀彦 中央大学 大学長	福原 紀彦 中央大学 大学長	三木 義一 青山学院 大学長	松本 宣郎 東北学院 理事長・大学長		
芝井 敬司 関西大学 大学長	松岡 敬 同志社 大学長	松岡 敬 同志社 大学長	茂里 一紘 東京女子大学 大学長	三上 貴教 修道学園 大学長		
高橋 裕子 津田塾大学 大学長	三木 義一 青山学院 大学長	三木 義一 青山学院 大学長		溝上 達也 松山大学 理事長・大学長		
田中 優子 法政大学 総長	茂里 一紘 東京女子大学 大学長	茂里 一紘 東京女子大学 大学長		山口 政俊 福岡大学 大学長		
土屋 恵一郎 明治大学 大学長				山崎 哲哉 根津育英会武蔵学園 大学長		
暁道 佳明 上智学院 大学長				吉沢 英成 甲南学園 理事長		
日比谷 潤子 国際基督教大学 大学長				大城 光正 京都産業大学 大学長		
福原 紀彦 中央大学 大学長				鈴木 佳秀 フェリス女学院 学院長		
松岡 敬 同志社 大学長				鳥巢 義文 南山学園 大学長		
三木 義一 青山学院 大学長				天野 紀明 早稲田大学 教務部事務部長		
茂里 一紘 東京女子大学 大学長						

※任期(顧問除く):令和2年6月定時総会終結時まで(氏名五十音順)

会員法人一覧

平成31年3月31日現在

あ 愛知大学	恵泉女学院	聖心女子学院	東北公益文科大学	文教大学学園
青葉学園	敬和学園	清泉女子大学	東洋英和女学院	文理佐藤学園
青山学院	皇學館	西南学院	東洋学園	法政大学
暁学園	甲南学園	聖路加国際大学	東洋大学	ま 松山東雲学園
亜細亜学園	神戸女学院	専修大学	常磐大学	松山大学
跡見学園	國學院大學	創価大学	獨協学園	宮城学院
梅村学園	国際基督教大学	園田学園	トヨタ学園	武蔵野大学
追手門学院	国際大学	た 大正大学	な 中内学園	武蔵野美術大学
大阪医科薬科大学	国際武道大学	大東文化学園	名古屋学院大学	明治学院
大阪学院大学	駒澤大学	拓殖大学	南山学園	明治大学
大阪女学院	さ 実践女子学園	筑紫女学園	日通学園	桃山学院
か 海星女子学院	芝浦工業大学	中央大学	日本女子大学	や 山梨英和学院
学習院	修道学園	津田塾大学	日本大学	ら 立教学院
関西大学	順天堂	天理大学	根津育英会武蔵学園	立正大学学園
関西学院	城西大学	東海大学	ノートルダム清心学園	立命館
関東学院	上智学院	東京経済大学	は 梅花学園	龍谷大学
関東学園	昭和女子大学	東京歯科大学	白鷺大学	わ 和光学園
京都産業大学	白百合学園	東京女子医科大学	阪南大学	早稲田大学
京都精華大学	真宗大谷学園	東京女子大学	兵庫医科大学	
京都橘学園	聖学院	東京農業大学	広島女学院	(110法人(124大学))
共立女子学園	聖カタリナ学園	同志社	フェリス女学院	
久留米大学	成蹊学園	東邦大学	福岡女学院	
慶應義塾	成城学園	東北学院	福岡大学	

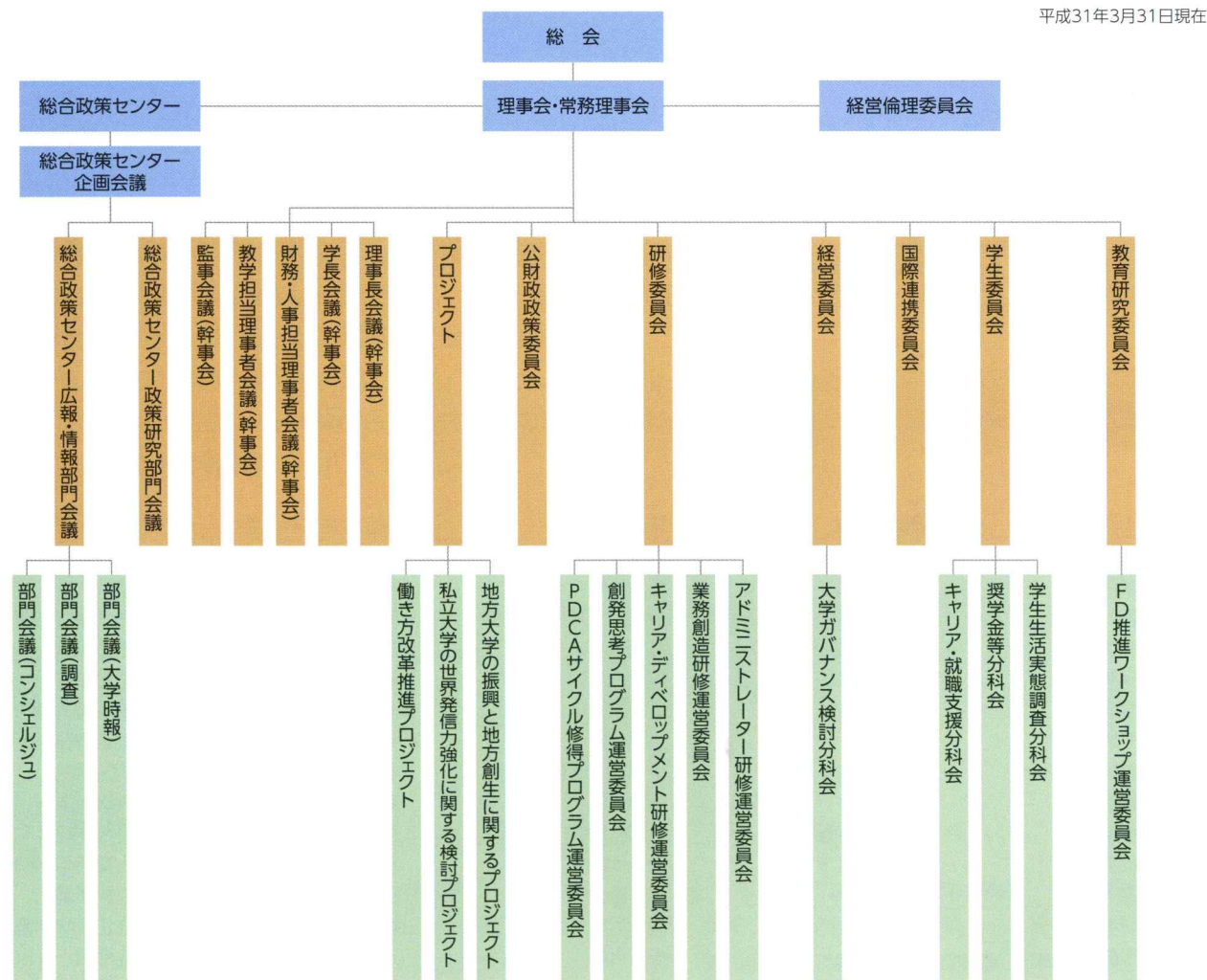
日本私立大学連盟の概要

新会員紹介

■ 学校法人聖路加国際大学（聖路加国際大学）

平成30年4月より、学校法人聖路加国際大学が新たに入学しました。
 学校法人聖路加国際大学は、明治34年に創立した聖路加病院に始まり、大正9年に前身となる聖路加国際病院附属高等看護婦学校を設立して以来、キリスト教精神に基づく一貫した看護教育を通じて、現在まで看護の指導者を脈々と輩出しています。
 また、昭和55年には国内私立大学で初めて看護学研究科の大学院博士前期課程（修士課程）を設置、昭和63年には看護学研究科で国内初の大学院博士後期課程（博士課程）を設置、平成29年には国内で5番目となる専門職大学院・公衆衛生学研究科を開設する等、常に医療・看護・公衆衛生教育の革新に取り組んでいます。

事業組織図



シンボルマーク

日本私立大学連盟のシンボルマークには、協調と競争の二つの中心を持つネットワークとして、Universityの「U」とCollegeの「C」を楕円で表現し、それらが世の中を変革する自立した「人」を生み出していくという意味が込められています。



国等への提言と対応

1. 「高等教育政策に対する私大連の見解」の公表

ここ数年の国による高等教育政策が、私立大学の自主的な改革の進展を軽視し、経済政策に引きずられる形で明確な長期的ビジョンがないまま、断片的に策定されており、その結果、相互の整合性を欠くものになっています。そのため、私大連では、私立大学の独立性と教育研究の多様性の確保に向け、現在の高等教育政策（行政）のあり方に対する見解をとりまとめることとしました。



記者会見で声明を説明する田中常務理事

この見解については、9月13日に記者会見を開催し公表したほか、文部科学省関係者ほか、国会議員等に対して説明しました。

「高等教育政策に対する私大連の見解」（要約）

- 1) 国は、私立大学を人材育成の種類によって外から分類するのではなく、各大学が自ら選択した特性と目標に沿って尽力しているかどうかを判断する仕組みを高等教育政策として提案すべきである。
- 2) 国立大学生と私立大学生との間の異常に大きな公財政支出の格差と学生納付金の格差是正を検討すべきであり、授業料減免や給付型奨学金への配分は、大学の設置形態にかかわらず、個人を支援する「個人補助」として、しっかり位置づけるべきである。
- 3) 東京23区の定員規制について柔軟な対応をすべきである。また、第三者機関の設置により、収容定員の増加を伴う学部・学科の新増設の必要性和合理性を判断した上でこれを認める、などの特例措置を設けるべきである。
- 4) 私立大学のガバナンスについては、ガバナンス・コードの導入を行ったとしても、Comply（遵守）だけでなく、Explain（説明）によって柔軟に公平性、透明性、公正さを実現できるような仕組みにしておくべきである。

2. 定員管理に関する意見提出

昨年11月、文部科学省の中央教育審議会は、『2040年に向けた高等教育のグランドデザイン』をとりまとめ、『「学部、研究科等の組織の枠を越えた学位プログラム」を新たな類型として設置を可能とする』等の施策が提示されました。そこで、私大連では、新しい時代に適合した

教育システムや教育内容の創設が求められている現在、時代に合った学部等の再編を可能とする抜本的な大学設置基準の見直しとともに、「定員管理」についても、より合理的な方法とすべきであるとの意見を公表しました。

「定員管理に関する意見」（概要）

<問題意識>

- 平成28年度以降、教育研究にふさわしい環境の確保及び地方創生の観点により、定員管理の厳格化が進められているが、この目的が達成できているかという検証が必要。
- 入学定員の厳格化を進めるための規制強化それ自体が、「入りにくいが卒業しやすい」というわが国の大学の欠点を維持・拡大させるのではないかなど、本質的な議論がなされていない。
- 入学定員を厳密に管理するために数次にわたり合格者決定が行われ、合格者の最終決定に至る期間が長期化することによって、入学希望者に経済的かつ心理的な負担を与えている実態を見過ごすことはできない。

<意見>

- 大学等の認可事業や競争的資金の補助金事業の申請要件となっている「学部ごとの入学定員超過率」は、事業の趣旨とは関係のない基準であり、公正な国公立大学間の競争環境整備を支援するものとは言えないため、撤廃すべきである。
- 様々な高等教育政策で「入学定員超過率」が持ち出されているが、この考えは出口管理の観点から離れ、入学したすべての学生が4年間で順調に卒業するという前提で設定されたものとも言える。「入学定員」から「収容定員」に着目した基準への転換など、新しい発想による改善が図られるべきである。
- 大学入学共通テストをはじめ各大学の入試改革により、今後より一層、学部ごとの志願率、受験率、合格率や歩留まり率の予測は困難になってくる。また、学問の多様化が進出し文理横断が進む中においては、定員管理を「学部単位の入学定員」ではなく「大学単位の収容定員」で行うこと、または単年度ではなく複数年度の平均値で管理することが現実的であり、現実の必要性に応じた柔軟性を持たせるべきである。

本意見は、文部科学省高等教育局に提出し、今後、中央教育審議会でも議論される大学設置基準の見直しとともに課題の一つとなる予定です。

国等への提言と対応

3. 中央教育審議会大学分科会将来構想部会のヒアリング対応

中央教育審議会大学分科会将来構想部会では、文部科学大臣の諮問を受け、社会構造の変化に伴い、おおむね2040年頃の社会を見据えて、目指すべき高等教育の在り方や、それを実現するための制度改正の方向性など、

これからの高等教育の将来構想について検討を重ねてきました。その過程において、私大連の意見として、田中優子常務理事(法政大学、総長)から以下を開陳しました。

「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申案)」に対する意見

— 総論(概要) —

平成30年10月17日

- 私立大学の教育研究のリソースを最大化し、国民的知的水準を底上げすることが必要であり、私立大学が今後の高等教育の基幹であることを明確に位置づけることが重要である。
- 国私間の学生一人当たりの公的支援の格差の改善とともに、高等教育を支える投資の拡大を通じ、私立大学の自由な取組への支援を重要政策として高等教育のグランドデザインに位置づけるべきである。
- 「リカレント教育」「留学生交流」「イノベーション創出」などについては、政府、地方公共団体や産業界とともに取り組むべき社会的課題であることを明確に打ち出すべきである。また、高等教育のグランドデザインを構想する際には、「社会ニーズの対応とともに、その先の人類未来に向け思考し課題を追究する」という大学の使命の認識が重要である。
- 答申案に示されている施策を具体化するための大学設置基準の見直し及び高等教育機関への新たな公的支援について、より一層のスピード感を持って議論を進めていくべきである。

また、「各論」においては、1)実務家教員や学外理事の登用推進については、私立大学の教育研究プログラムの過度な介入とならないようにすべきである、2)情報公表は積極的にすすめる必要があるが、その方法は大学自身が主体となるべきで、国の役割は公開の支援・後押しである、3)時代にあった学部の再編を可能とするためにも、

定員管理を学科・学部単位から大学単位にするなど大学設置基準を早急に見直すべきである、4)国の無償化政策は国私間の格差固定化に繋がりに兼ねない。個人補助と機関補助をどのように捉え、国私間の公的支援をどのように考えるのか提示すべきであること等を主張しました。

4. 文部科学省「高等教育段階における負担軽減策に関する専門家会議」のヒアリング対応

平成29年12月8日に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」において、低所得世帯の学生を対象に高等教育の無償化が導入されることになりました。文部科学省では、「具体的に定まっていない詳細部分については、検討を継続し、来年夏までに一定の結論を得る」とされたことを受け、授業料の減免措置及び給付型奨学金の具体的な内容、支援対象者の要件、支援措置の対象となる大学、短期大学、高等専門学校及び専門学校等の要件等を定めるため、

「高等教育段階における負担軽減策に関する専門家会議」を設置し検討を開始しました。

その過程において、授業料及び入学金の減免額、給付型奨学金の給付額の考え方、支援対象者の要件、対象となる大学等の要件に関し、私大連にヒアリングの依頼があり、三木義一常務理事(青山学院、大学長)より、以下の意見を開陳しました。

高等教育の無償化に対する意見(概要)

平成30年5月22日

- 支援対象者の要件
 - ・「GPAが下位4分の1」要件は、「相対評価なのか、絶対評価なのか」、「GPAの算出に不合格科目を含めるのか、含めないのか」など、大学や学部等ごとの制度運用の違いによって大きな差異が生じる。
- 対象となる大学の要件
 - ・実務家教員は、学問分野(学部間)によって「実務」の定義や考えが異なる。非常勤教員も含めると科目配置の割合が不明である。開設総科目数を母数とすると、多様な科目を置いている大学ほど条件をクリアすることが困難となる。
 - ・外部理事は、外部と内部の基準が不明である。外部人材というだけでは、大学の健全な発展には必ずしもつながらないため割合を問題とすべきではない。
- 授業料及び入学金の減免額
 - ・現行の「授業料減免制度」との関係性の整理が必要である。
 - ・私立大学における授業料は、学部ごとのコストに則した授業料額を決定しており、学部によって授業料の金額が大きく異なる。学部間の不公平が生じることとなり、国立大学の学部間においても不公平と表裏一体である。
 - ・授業料減免や給付型奨学金への学生への配分は、個人を支援する「個人補助」として、しっかり位置づけるべきである。
 - ・私立大学は、授業料以外に施設設備費等も納付金としており、施設設備費等も含めた差額については、授業料減免、もしくはなんらかの施策により縮減する措置を講ずるべきである。

5. 大学設置・学校法人審議会学校法人分科会学校法人制度改善検討小委員会への意見提出

文部科学省では、大学設置・学校法人審議会学校法人分科会学校法人制度改善検討小委員会において、私立学校のガバナンス機能の強化と学生が安心して学べる

環境の整備に向けた改善方策を検討しています。私大連では、その過程において、以下の意見を提出しました。

「学校法人制度の改善方策について(検討素案)」に対する意見(概要) 平成30年8月1日

- 私大連の基本的考え方
 - ・「私立学校の自主・自律を基本とし、所轄庁の指導・監督は抑制的であるべき」という観点極めて重要である。
 - ・大学改革を促すための一定の枠組みを提示することは必要であるものの、一律な施策や基準によって私立大学の画一化を招くことにはならない。
- 「私立大学版ガバナンス・コード」の策定の推進
 - ・私立大学団体等が一定の枠組みを示すことは意味がある。しかし、この策定が、安易に補助金等の財政支援の基準となり、結果的に私立大学が遵守せざるを得なくなるような制度とならないようにすべきである。
- 理事会・監事機能の強化
 - ・監事の常勤化について、その任に相応しい監事を相応しい処遇で置くことができるのかという問題があり、この点について十分に配慮した方策でなければ、実行性に疑問が生じる。
 - ・会社法に基づく会計監査を会計監査人が実施し、監査役はその会計監査人が実施した会計監査の方法及び結果の相当性についての監査意見を形成するという制度を参考に改正を行い制度化すべきである。
 - ・「経営サイドと教学サイドの連携」については、その統治形態は様々な形態が考えられる。
 - ・評議員会の理事会に対する牽制機能の観点から、理事と評議員の兼務については検討が必要である。
- 情報公開の推進
 - ・公表する情報に必要な内容については、画一されたものではなく、私立大学の自主性において、それぞれの学校法人とステークホルダーとの関係性により、収斂していくことが重要である。

その他、理事や監事の損害賠償責任、経営指導の充実方策、学校法人の破綻処理手続き等について意見を申し述べ、その多くが最終案に反映されました。

6. 平成31年度地方創生に係る私立大学関係予算に関する要望

平成29年6月9日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」では、東京一極集中の是正を目的とした施策の一つとして「地方大学の振興」が掲げられ、内閣府の平成30年度予算として、新たに「地方大学・地域産業創生交付金」が創設されました。地方創生に係る大学の取組を支援する交付金等の創設は極めて重要な施策であるものの、その交付要件等に私立大学の取組の実態や地域の問題意識との大きな乖離が見られたため、私立大学が活用できる新たな予算のあり方を要望する

「平成31年度地方創生に係る私立大学関係予算に関する要望」をとりまとめました。これらの予算要望については、平成30年度概算要求への反映を目指し、総務大臣、地方創生担当大臣、内閣府大臣政務官をはじめ、文教関係国会議員、内閣府、文部科学省をはじめとする関係機関に対し要望活動を精力的に展開したほか、9月13日に開催された記者会見において、要望内容を説明し私立大学の要望に対する理解を求めました。

「平成31年度地方創生に係る私立大学関係予算に関する要望」(概要) 平成30年8月

- I. 内閣府「地方大学・地域産業創生事業」に関わる改善要望
 1. 地方の私立大学に蓄積された知見を活用できる小規模だが有効な取組への支援
 2. 交付金の対象となる取組や予算の柔軟性の確保
 3. 地域や地域住民のニーズに沿った私立大学との連携の推進
 4. 東京圏をはじめとする都市圏に所在する大学が実施する地方創生の取組への支援
- II. 新たな地方創生予算に関する要望
 1. 地方創生の取組充実に向けた新たな公的支援の創設
 2. 内閣府「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」「わくわく地方生活実現政策パッケージ」への私立大学の参画に関する支援
 3. 総務省「特別交付税措置」における新たなスキームの創設

平成30年度事業トピックス

TOPICS 1 『新たな時代の就職・採用のあり方と大学教育－未来を拓く多様な人材育成に向けて－』

経団連から寄せられた“2021年度以降に入社する学生を対象とする採用選考に関する指針を策定しない”との見解を受け、関係省庁や政府において就職・採用活動のあり方についての議論が本格化しようとしています。就職・採用活動に関する議論については、就職・採用活動の時期だけに留まらず、大学における教育システムや教育の質の確保のあり方、さらには雇用システムなど、社会制度に大きな影響を及ぼす重要政策を決定づけることになります。そのため、私大連ではいち早く私立大学の立場からこれからの時代にふさわしい就職・採用システムのあり方についての考え方をとりまとめました。

『新たな時代の就職・採用のあり方と大学教育－未来を拓く多様な人材育成に向けて－』（概要）

<基本的考え方>

- 「学修経験時間」*の確保を前提とした学生の自由で主体的な選択を可能とする新たな就職・採用の方法とすべきである。
 - *「学修経験時間」：授業等の学修時間をはじめとした、留学やインターンシップ、課外活動等の学生が多様な経験を積む時間
- 質の高い大学教育を大学と企業共通の理解によって実現することが重要である。

<提案>

新たな就職・採用活動

- ・学生の自由で主体的な選択を可能とする複線的な採用方法（新卒一括採用と通年採用《原則卒業後》の併用）を導入する。
- ・「学修経験時間」を確保するため、学生がギャップイヤーを利用するなど、学部卒業後の年限を狭く限定することなく、就職・採用を行う方法を検討する。

大学教育と企業の雇用・人事制度

- ・大学は学修成果を可視化するなど教育の質を確保し、企業は大学の「学修成果」を正当に評価する。
- ・大学は修士・博士課程を充実し、外国人留学生の更なる受け入れを推進する。企業は修士・博士課程修了者や外国人留学生を積極的に雇用し、適正に評価・処遇する。

新たなインターンシップ

- ・大学は、学生により高度な知識と高い実践力を身につけさせる長期インターンシップを推進する。企業は、質の高いインターンシッププログラムを大学と協働して開発することや、外国人留学生に対する長期インターンシップの場を拡大推進する。

大学と企業の連携

- ・大学と企業は、社会で活躍する人材育成のあり方や多様化する採用方法、就職・採用活動日程のルールについて、互いの理解を深め協議する。

その後、同報告書をもとに記者懇談会を開催したほか、日本・東京商工会議所、文部科学大臣、経済財政政策大臣、関係議員等に説明し、私立大学の考え方について理解を求めました。

また、同時期に、経団連と国公私立大学の代表者で構成される「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」が設置されたことに伴い、私立大学の考え方を反映させるべく働きかけを行い、同協議会がとりまとめた「中間とりまとめと共同提言」に上記の考え方を反映させることができました。この「中間とりまとめと共同提言」については、5月に開催された未来投資会議において中西経団連会長から報告されました。



■ 日本・東京商工会議所役員との意見交換



■ 柴山文部科学大臣へ手交



■ 採用と大学教育の未来に関する産学協議会

TOPICS 2 『教育の質向上の取り組みに関する調査』実施及び成果報告

教育研究委員会では、加盟大学における、ディプロマ・ポリシーに基づく学習成果の可視化など、教育の質向上のための取り組みをとりまとめること、そしてこの成果を加盟大学間で共有すること、さらには、私立大学の多様で特色ある教育改革の状況や取り組みの実際を社会に向けて発信することを目的として、「教育の質向上に向けた取り組みに関する調査」を実施しました。

調査結果については、「『教育の質向上の取り組みに関する調査』報告書」（加盟法人限定公開）としてとりまとめました。

また、主体的に取り組み、優れた成果を上げている加盟大学の事例を紹介し、学習成果の可視化をはじめとするさまざまな施策を講じる上での参考資料として「私立大学における教育の質向上に関する取り組み」をとりまとめ、広く社会に発信しました。

上記成果報告では、調査結果、事例と共に、今後に向けた提言として、「第4の方針としてのアセスメント・ポリシーの策定」を、新たな課題として「スピード感あふれる適切な入試改革」、「超スマート社会における人間教育の推進」を提示しました。

【提言】 第4の方針としてのアセスメント・ポリシーの策定

3つの方針の実質化が大学教育の質保証のもっとも重要な課題となっている。3つの方針が実質化しているかどうかは、「教員が何を教えたか」ではなく「学生が何を学んだか」という観点から検証しなければならない。そのためには、まず、学習成果をどのように組織的に把握しているかということが各大学に問われている。

そこで、第4の方針として、アセスメント・ポリシーを策定することを提言する。アセスメント・ポリシーとは、学習成果の評価方法を明文化することで、多くの大学で策定に向けての取り組みが始まったばかりである。評価方法については、色々なものがあるが、大学教育の多様性を発展させるという私立大学の使命を実質化するための方策として、個性豊かな建学の精神にふさわしいアセスメント・ポリシーが策定されることを期待する。

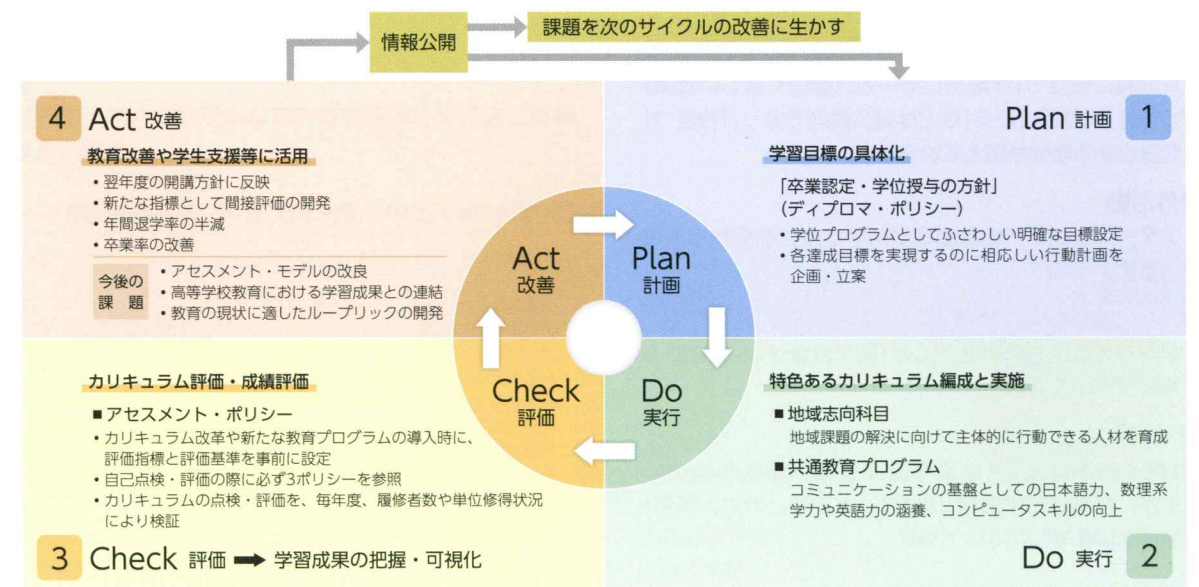
【新たな課題】

■ 課題1: スピード感あふれる適切な入試改革

「入試改革元年」を告げる2021年度入試まで残すところ2年弱となり、私立大学の迅速な入試改革情報の公表が社会から強く求められている。80%以上の大学生が学が私立大学こそ、率先して教育的に見識ある基本方針を発信し、高校生が安心して学習に専念できる環境作りには貢献しなければならず、高大接続の改善なども視野に入れながら、明快な入試改革情報の公表にすみやかに取り組む必要がある。

■ 課題2: 超スマート社会における人間教育の推進

若者の全人格的成長を何よりも願ってきた私立大学にとって、学生の知識・技能だけでなく、主体性・協働性を含む学力の3要素を、入口から出口までバランスよく測定することがこれまで以上に強く求められている。開発が順調に進むJapan e-Portfolioなどの新たなツールを使って、超スマート社会の中でも、若者の豊かな人間性の育成を目指し続ける必要がある。



平成30年度事業トピックス

TOPICS 3 『私立大学学生生活白書2018』を発行

学生委員会では、加盟大学に在籍する学部学生を対象に、平成29年に実施した「第15回学生生活実態調査」の結果をもとに、『私立大学学生生活白書2018』を刊行しました。

今回の調査における主な特徴は、これまで漸増傾向が続いていた「所属学部・学科の満足度」と「学生生活の充実度」がともに減少に転じた点です。その背景には「よい成績をとること」「専門的知識・技術を習得すること」「就職に有利だと思う」といった面を重視し、インターンシップへの参加率が急増する一方、正課外のクラブ・サークル活動やボランティア活動への参加や友人関係の形成などについての興味・関心が低下するなど、学生の実利志向・現実志向が強まったことが関わっていると考えられます。

I. 進学目的・理由／充実度／期待

「進学目的・理由」において「勉学のほかに学生生活をエンジョイできそうだったから」は前回から大きく減少しました。主な特徴と併せると、大学選択の段階から就職を重視し、学生生活の楽しさの優先度は下がっていることがうかがえます。

II. 経済

経済的に「余裕がある」「やや余裕がある」との回答が増加するも、1カ月の総収入は前回から4,500円減少しています。学費についても「負担になっている」「やや負担になっている」との回答割合が前回から増加しています。

奨学金受給率が4割であることも併せて考えると、家計状況が二極化している可能性があります。

III. ライフ(大学生活)

微増傾向が続いていた「課外活動参加時間」が減少し、「授業参加時間」が増加しています。また、今回から新たに盛り込んだ「メール・SNS・ゲームの使用時間」の平均は1日2.52時間となりました。

興味・関心については「大学の勉強」「資格の取得」への興味が増加している一方で、「クラブ・サークル活動」「友人との交際」など、人間関係に関わる項目への興味は低下する傾向にあります。

IV. 正課教育

前回まで増加傾向にあった満足度が全般的に微減傾向となりました。

「科目履修の時に重視する要素」では、「資格取得に役立つ」「就職に役立つ」が増加した一方、「面白く楽しい授業」「知的刺激」「視野が広がる」などは減少傾向であり、「役立つ」ことを重視する学生が増えています。

V. 正課外活動

インターンシップへの参加率が、4年次生は前回から倍増しています。

VI. 留学

留学を考えない方の半数近くが「留学資金がない」という理由を挙げています。

VII. 不安・悩み

「就職や将来の進路」は前々回から減少傾向が続いていますが、「授業など学業」や「性格」、「友人等との対人関係」は増加しています。

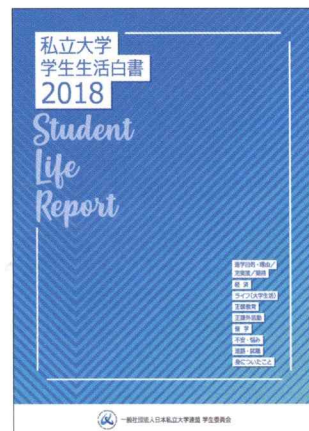
VIII. 進路・就職

「就職できるかどうか」の不安は減少している一方、「就職すること自体」への不安が増加しています。

「どんな民間企業を志望するか」については「給与の高いところ」「福利厚生が充実しているところ」という回答が増加しています。

IX. 身についたこと

全体的にスコアが減少しています。これは、学生の実利的な傾向、人間関係の形成や課外活動への興味関心の低下、クラブ・サークル活動やボランティア活動への参加の減少傾向が関係していると考えられます。



※本白書は、私大連Webサイトからダウンロード可能です。

TOPICS 4 『私立大学の国際的なプレゼンス向上のために－世界大学ランキングの活用と課題－』の刊行

行政主導で大学の国際化に係る政策が進められるなかで、「世界大学ランキング」のあり方を含め、国内私立大学が世界に向けた発信力強化をどのように捉え対応しているのかについてアンケート調査を行い、課題や問題を整理した『私立大学の国際的なプレゼンス向上のために－世界大学ランキングの活用と課題－』をとりまとめました。

I. アンケート結果の概要と分析について

1. 概括(世界大学ランキング)

■評価体制・手法・項目に多くの問題があるが、世界の高等教育において活用されていることから、無視できないという共通認識

(1) 一律化の弊害

■大学の多様性をランキングで一律に評価することの問題点

(2) 資料データの客観性と透明性

■設問で使用されている単語の定義が曖昧
■根拠となる実数や標準化の算出方法の公表がなくブラックボックス化

(3) 倫理的問題

■公益性の高いランキングが特定私企業の独占ビジネスとなっていることの倫理的問題

2. 個別ランキングへの意見

3. 日本の高等教育施策との関連

■政策誘導による二極化ではなく、高等教育全体の底上げが必要
■資料データの客観性・透明性への疑義と倫理的問題に鑑み、文科行政においてランキングを利用した政策の策定は慎重であるべき
■行政主導の公募型プロジェクトだけでなく、私立大学の建学の精神に沿った個性的な事業への評価と支援を求めたい

II. 海外への情報発信について

1. 「教育力」を伝える
2. 「国際化」とは何か
3. 「創意工夫」の多様さ

III. 世界大学ランキングについて

1. 概括

■世界の大学と比較可能な高等教育情報を体系的に構築する必要性

2. 様々な活用

■大規模ほど活用度が高く、女子大・医歯薬看護系ほど活用していない現状

3. 様々な課題

■大学の規模や特性による異なる課題
■調査の項目における主観と客観データの不透明性
■大学の多様性を促し、ステークホルダーにとって有用な評価制度の開発

IV. 大学の国際化に関する日本の政策・施策について

1. 大学国際化に関する競争的補助金

2. 課題と提言

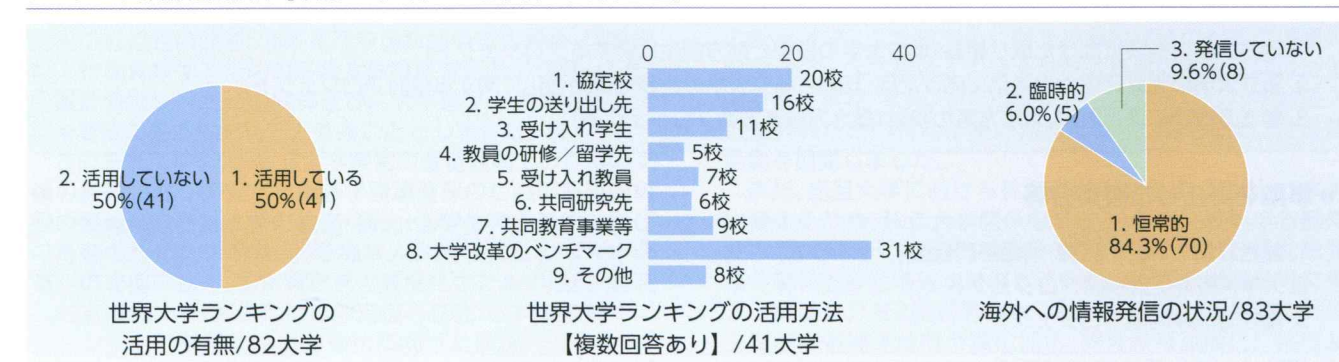
- ①私立大学の独自性や個性に対応した、補助金の選考プロセス・採択基準の見直しの提案
- ②一事業の規模や申請主体の要件は、多様な大学の国際化促進のための枠組みに改善を望む(1件当たりの助成金額は小さくても多くの大学(部局)が活用できるように)
- ③想定された補助金額が年を追って減額される現状に対する深刻な問題提起
- ④大学の申請意欲・独自の改革努力を支援する意味でも、審査結果のフィードバックを望む
- ⑤「大学の世界展開力強化事業」における支援の対象となる優先交流地域や国について、中期的ビジョン(複数年先の予定)の公表を望む

3. まとめ

■報告書に示された課題と提言は、政府の大学国際化関連補助金の改革を迫るものであるが、同時に、日本の私立大学それぞれの自律的な改革を求めるものでもある
■私立大学は、自身の建学の理念や歴史的役割、地域社会や分野の要請を基として、その教育・研究の国際化について理念と方向性を明確にしたうえで、国際化のための諸策を行っていく必要がある

本報告書は、私大連Webサイトで公開しています。

アンケート集計結果抜粋【平成30年9月 79法人(83大学)回答】



平成30年度事業報告

事業報告に当たって

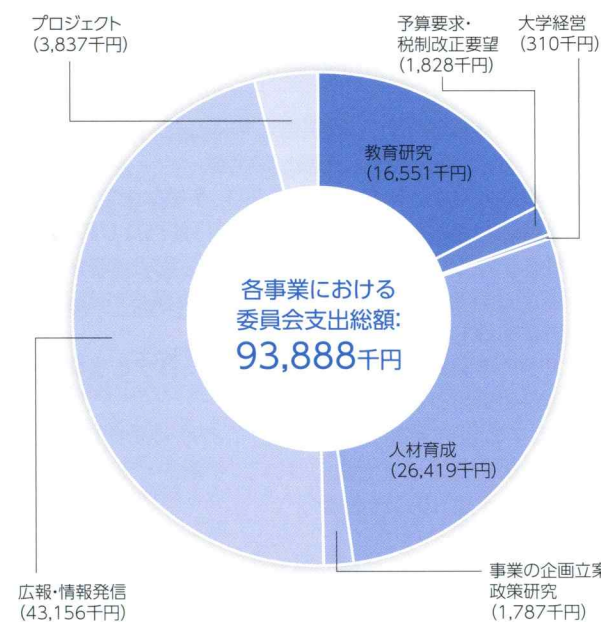
私大連では、高等教育及び私立大学を取り巻く諸情勢を踏まえ、私立大学の教育研究条件の充実向上と経営基盤の確立に向け、私立大学に関連するさまざまな事業に取り組んでいます。

毎年度、事業の見直しを図りながら、ビジョンを具体化するためにそれぞれの会議体や委員会等を設置し、事業を展開しました。以下は平成30年度の各事業活動の概要です。

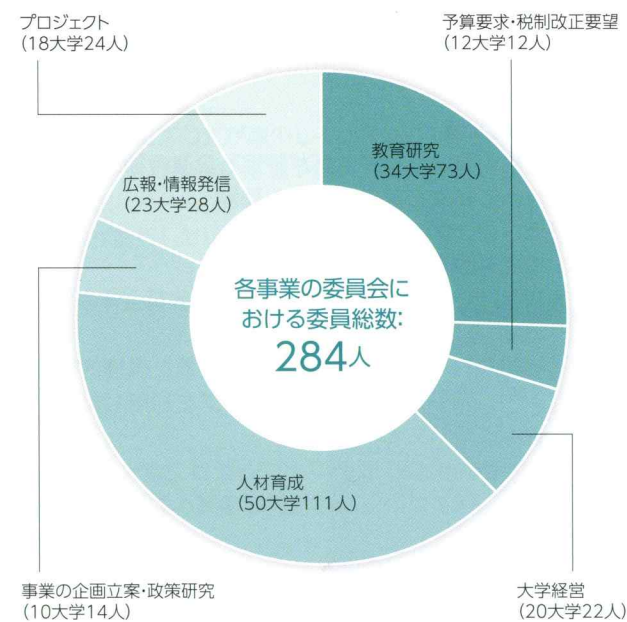
■ビジョン

私立大学の権威を保持し、自律性を尊重し、大学の振興と向上、学術文化の発展に資するため、会員法人の協働による教育研究・運営、情報の共有・発信を推進する。

平成30年度 各事業の委員会における支出額



平成30年度 各事業の委員会における委員数



事業の新設及び廃止

私大連では、毎年、事業計画及び事業予算の策定に当たり、事業の整理・統合等の見直しを図り事業の企画立案・調整作業を行っています。平成30年度は、三つの新規事業を立ち上げました。また任務終了、事業の再編・統合に伴い、次の委員会等を廃止しました。

■新規事業

1. 地方大学の振興に向けた取り組み (地方大学の振興と地方創生に関するプロジェクト)
2. 私立大学の世界発信力の強化に向けた取り組み (私立大学の世界発信力強化に関する検討プロジェクト)
3. 働き方改革に係る課題、対応方策の検討 (働き方改革推進プロジェクト)

■事業を廃止した委員会等

1. 総合政策センター広報・情報部門会議(フォーラム)
2. 大学IR機能促進検討プロジェクト
3. 働き方改革問題プロジェクト

主要事業の報告



教育研究

- 教育研究委員会 6,091千円
- 学生委員会 8,856千円
- 国際連携委員会 1,604千円

教育研究委員会では、「教育の質向上に向けた取り組みに関する調査」を実施し、集計報告書、事例集等を作成して加盟大学間で共有するとともに、社会に向けて発信しました。また、大学入学共通テスト導入に関する課題等の整理を行い、加盟法人に報告しました。

高大接続改革においては、入試制度改善、高等学校学習指導要領の改訂に伴う児童生徒の学習評価の在り方、調査書の電子化等に関する、文部科学省からの意見照会に対応し、私大連として意見を提出しました。

あわせて、加盟大学におけるFDの組織的推進の一助として、二つのFD推進ワークショップ、専任教職員向けの「私立大学とダイバーシティ～教育現場・教育支援の視点から～」と新任専任教職員向けの「大学職員の職能開発とFD」を開催しました。

学生委員会では、①学生支援研究会議の開催、②「奨学金等調査」の実施並びに日本学生支援機構との協議、③「就職・採用活動時期」をめぐる経団連が「採用・選考に関する指針」の作成をとりやめるという発表をしたことに伴い、連合会を通じた国や経済団体等との協議を行いました。キャリア・就職支援分科会においては、平成30年11月に急きょ「インターンシップのあり方に関するアンケート」を実施し、その結果に基づいて同年12月に「インターンシップについての考え方」をとりまとめました。同考え方は、連合会版として就職問題懇談会に提案し、同懇談会が平成31年3月25日付で発表した「2020年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について(申合せ)」に反映され

ました。経団連の指針が廃止となり、インターンシップに関する一定の考え方を同申合せに記載できたことは、大きな意義があったと言えます。

また、学生生活実態調査分科会においては、平成29年度に実施した「第15回学生生活実態調査」に基づき、『私立大学学生生活白書2018』を刊行し、新聞各社、報道機関等にプレスリリースするとともに、私大連ウェブサイトを通じて広く一般に公表しました。

国際連携委員会では、留学の学修成果や個々のプログラムに対する客観的な分析・検証・評価の必要性が高まっているという認識が共有されたことから、過年度の研究課題である「帰国後のフォローアップ体制」の次なる発展段階とも言える「留学の効果測定」について小委員会を設置して検討を行いました。

小委員会では、委員校で導入あるいは試行されているいくつかの効果測定ツールについて、開発元からの説明の機会を設けるなどして情報収集を行いました。その結果は、平成31年3月に「留学プログラムの客観的評価ツール～留学における「成果」とは何か?～」としてとりまとめ、私大連ウェブサイト(加盟大学専用ページ)において公表しました。

毎年実施している「国際教育・交流調査」については、日本学生支援機構から加盟大学分のデータ提供を受けて調査結果をとりまとめ、私大連ウェブサイト(加盟大学専用ページ)において報告するとともに、調査結果概要(「単位認定あり」版、「単位認定なし」版)を平成30年9月に一般ページにおいて公開しました。



予算要求・税制改正要望

- 公財政政策委員会 1,828千円

公財政政策委員会では、私立大学に対する国の財政支援の拡充・強化や税制における減免税の優遇措置など、公財政支援の拡大・充実を寄与することを目的として事業を展開し、平成31年度の私立大学関係政府予算に関する要望及び税制改正要望をとりまとめました。

平成31年度政府予算に関する要望については、今日の政治・経済状況等の背景を踏まえ、①高等教育に対する公財政支出の低位性の改善、②不合理な国私間格差の是正、③多様な人材を育成するための多様な教育研究活動の保障・推進、④家計負担依存からの脱却並びに大学進学への機会均等の実現を要望の基本的考え方とすることとしました。

この方針に従い、①私立大学経営の健全性向上のための支援の拡充・強化、②安定した学修環境確保のための経済的負担の軽減に向けた支援の拡充・強化、③学生の主体的な学びの推進のための大学教育、多様な人材育成のための大学改革への支援の拡充、④教育研究の高度化のための施設・整備への支援、⑤地方創生のための支援の拡充、⑥科学技術イノベーションの基盤的な力の強化に向けた支援、⑦スポーツの振興、文化芸術立国の創造に資する大学資源の活用並びに人材育成に係る取組への支援の充実、⑧安全・安心な教育

研究環境の実現並びに平成30年7月豪雨災害、熊本地震・東日本大震災からの被災地復興、被災学生のための支援の継続・拡充等とする最重点要望事項と、四つの重点要望項目からなる要望書を取りまとめ、あわせて要望の論拠となるデータ資料を作成しました。

平成31年度私立大学関係税制改正要望については、要望項目として、①教育費に係る経済的負担軽減のための措置の創設・拡充、②学校法人に対する寄附促進のための措置の創設・拡充、③学校法人の健全な財政基盤の確立に向けた優遇措置の創設・拡充、④大規模災害により被災した学校法人の復興のための特例措置の拡充を掲げ、実現に向けた要望活動を展開しました。

また、加盟大学における教育研究活動事業の企画・立案等に資するため、私立大学関係の平成31年度文部科学省概算要求及び政府予算案の内容について、加盟大学の補助金業務の関係者等と情報を共有する説明会(「国の補助金等に関する説明会」)を2回実施しました。本年度は、私学助成等の文部科学省関係政府予算に加え、高等教育無償化に向けた検討の状況等についても文部科学省の担当者より説明と、個別ブースでの質疑応答があり、理解を深めました。

平成30年度事業報告



大学経営

- 経営委員会 307千円
- 経営倫理委員会 2千円

経営委員会では、自律的な大学経営の確立のために、私立大学経営の充実・強化に向けた検討を進めています。平成30年度は、会員法人が、建学の精神に基づく自律的かつ継続的な活動を展開することのできる環境整備の一環として、公共性と公益性を確保し、社会的責任を果たすためのガバナンスの在り方、並びに私大連としてのガバナンスコードとりまとめに向けて検討を進めました。

検討にあたっては、その方向性について、数次にわたるアンケート調査を実施するとともに、具体性の参考事例とす

べく、会員法人における具体的な制度・取組事例に関するアンケート調査を実施しました。その結果、これらを踏まえた検討案を作成し、その概要について、会員法人に報告・説明しました。

経営倫理委員会は、「私立大学経営倫理綱領」及び「私立大学の経営に関する指針」に基づき、経営倫理問題に適切に対応し、発生した問題に対処することとしていましたが、平成30年度において委員会は開催されませんでした。



人材育成

- 理事長会議 2,058千円
- 学長会議 5,476千円
- 財務・人事担当理事者会議 8,732千円
- 教学担当理事者会議 3,418千円
- 監事会議 5,490千円
- 研修委員会と研修福祉会拠出金 35,741千円*

理事長会議では、「私立大学法人におけるガバナンス・マネジメント体制の要諦『なぜ?』を明確にし、『何を?』を考える」とするテーマのもと、今なぜ、私立大学法人のガバナンス・マネジメント体制の再構築が改めて求められているのか?、ガバナンス・マネジメント体制の再構築によって解決されるべき問題は何か?、を明確なものとし、問題意識を共有すべく、講師2人からの発題を受け、グループ討議を実施し、全体討議において問題点や課題等を共有し、討議を深めました。

学長会議では、会員法人における教学改革に資するべく、会議を2回開催しました。第1回では、テーマに「主体的な学びの構築—大学教育と学生支援—」を掲げ、学長の立場からどのように学生支援と向かい合うべきかについて、学生支援における教職協働、学生による学生支援、主体的な学びを促す学生支援の三つの討議の柱に基づき意見交換を行いました。第2回では、テーマに「社大接続—社会が求める人材像と大学教育のあり方—」を掲げ、社会が求める人材像と大学における人材育成の取組とを照らし合わせ、「社会と大学の接続」を切り口として、大学教育のあり方について意見交換をしました。

財務・人事担当理事者会議では、個々の会員法人における人事・財務戦略にかかる今後の検討の一助となることを目的に、会議を2回開催しました。第1回では「社会変革と大学経営—将来の大学のあり方と大学職員の育成—」をテーマとし、新しい時代の大学のあり方と大学経営の一翼を担う大学職員の育成方策や課題について討議しました。第2回では「社会変革と大学経営—財政基盤強化を目指して—」をテーマとし、経営マインドのあり方と財政基盤強化に向けての具体的方策、それを推進するための管理運用体制の現状と課題について討議しました。

教学担当理事者会議では、「大学の教育力評価と実践—私立大学の教育力向上のために—」をテーマに、①教育力評価のあり方、②教育力向上の具体的な実践例、③学習成果の可視化(どのように実現されているかの検証)の三点に基づき、大学における教育力評価と実践について、先進的事例等を共有するとともに、各大学が直面している課題を共有する機会として開催しました。

監事会議では、監事の役割と監査機能の実質化に資するべく、「監事の役割と実践」をテーマに掲げ、監事会議で刊行している『私立大学の明日の発展のために—監事監査ガイドライン—(平成29年度版)』を参考に、「監事の職務と実際」や「学校法人または監事監査におけるリスクマネジメントの取り組み」等について討議しました。

研修委員会では、アドミニストレーターの養成に主眼をおいた「キャリア・ディベロップメント研修」「業務創造研修」「アドミニストレーター研修」「大学職員短期集中研修」、その他特定の目的・ねらいを設定した「創発思考プログラム」「ヒューマン・リソース・マネジメント研修」「マネジメントサイクル(PDCAサイクル)修得プログラム」「オンデマンド研修」の8研修(※)を実施しました。

平成30年度についても、アドミニストレーター研修、業務創造研修、キャリア・ディベロップメント研修の一部講演・講義において、聴講生を受け入れました。

なお、6月18日に発生した大阪北部地震により、キャリア・ディベロップメント研修の第1回研修会(大阪梅田にて開催予定)は中止としました。このため、同研修については参加費の一部を返還するとともに、第1回に実施予定だった研修プログラムについて、講演のWeb配信なども活用しつつ、第2回・第3回研修会に組み込む形で編成しなおして実施しました。

※私大連支出額(協力研修事業における私大連支出と研修委員会経費)は上記の通りですが、研修事業全体では、参加費と研修福祉会助成金を合わせ約5,069万円支出しています(▶p.21「参考:協力研修事業に係る支出の負担割合」参照)。



事業の企画立案・政策研究

- 総合政策センター企画会議 27千円
- 総合政策センター政策研究部門会議 1,760千円

私大連では、会員法人に対する情報の質の保証とサービスの向上とともに、事業全体が連携し国等に対する政策提言に向けた支援を行うことを目的に総合政策センターを設置しています。同センターは、企画会議の下に政策研究部門会議及び広報・情報部門会議を設置して事業を展開しました。

企画会議は、事業の企画立案並びに既往事業の点検、事業間の連携・調整を任務としています。平成30年度は、昨今の就職協定を巡る動き等を踏まえ、喫緊の検討課題として中長期的な就職・採用のあり方について検討する必要があるとし、常務理事者に提案しました。また、私大連の第2期中期事業期間(平成28年度~31年度)の最終年度となる平成31年度事業について検討を行いました。

事業の策定に当たっては、今期のビジョンに基づいた基本的考え方である「①国、社会に対する政策の提言・実現機能の強化」「②会員法人へのきめ細かな対応の推進」を継続して、各事業の着実な遂行を推進するとともに、今期における私大連の事業の点検・総括を事業策定の方針としました。また、平成31年度の事業では、社会の動向等を踏まえたタイムリーな課題への対応として、理工系分野の教育研究推進プロジェクト、働き方改革推進プロジェクトの二つのプロジェクトを新たに設置して検討を進めることとしました。

政策研究部門会議は、私大連の各事業組織の委員長を中心に構成されている特長を活かし、さまざまな見地からの多様な意見に基づき提言等を取りまとめています。

平成30年度は、会長からの諮問を受け、「高等教育政策に対する私大連の見解」を取りまとめました。見解では、私立大学の「特性」と「自主性」を損ないかねない高等教育政策が提示されている昨今の状況が、私立大学の多様な教育研究を画一化し弱体化させる懸念を示し、国に対し早急な対応を求めました。

また、経団連から寄せられた「2021年度以降に入社する学生を対象とする採用選考に関する指針を策定しない」との見解を受け、私立大学の立場から、「新たな時代の就職・採用のあり方と大学教育—未来を拓く多様な人材育成に向けて—」を取りまとめました。

報告書では、「学修経験時間」の確保を前提とした学生の自由で主体的な選択を可能とする新たな就職・採用の方法と、質の高い大学教育を大学と企業の共通理解によって実現する必要性を提案しています。報告書の詳細については、▶p.9「平成30年度事業トピックス」をご参照ください。



広報・情報発信

- 総合政策センター広報・情報部門会議 4,315千円
- 総合政策センター広報・情報部門会議(大学時報) 34,466千円
- 総合政策センター広報・情報部門会議(コンシェルジュ) 1,467千円
- 総合政策センター広報・情報部門会議(調査) 2,908千円

広報・情報部門会議は、三つの会議体(「大学時報」、「コンシェルジュ」、「調査」)を設置して、加盟大学に必要・有益かつタイムリーな情報の収集、発信及び戦略的広報活動を行うことを目的に事業を進めました。

広報・情報部門会議では、広報・情報発信機能の強化の一環として、主に報道機関関係者に私大連の活動や私立大学への理解を深めてもらうため、私大連役員による記者懇談会と記者会見を実施しました。

また、平成29年度まで実施していた「私立大学フォーラム」を「私大連フォーラム」と名称変更し、新たな企画のもとで実施しました。平成30年度は「未来を先導する私立大学の将来像」をテーマに掲げ、私立大学、国、産業界のトップリーダーを講師に招き、2040年を見据えた大学の将来像と私立大学の役割について、多角的な観点から議論を行いました。「私大連フォーラム」の詳細については▶p.22をご参照ください。

合わせて、私大連Webサイト及び公式Facebookページを活用し、各事業組織の活動成果や高等教育に関する情報を迅速かつわかりやすく加盟大学及び社会に提供しました。平成30年度には、より見やすく使いやすくするとともに情報セキュリティの向上を図るため、私大連Webサイトを大幅にリニューアルしました。さらに、平成29年度に立ち上げた加盟大学の多様な取り組みを紹介する私大連Webサイト「私立大学1・2・3」について、自大学の取り組みをいつでも自由に掲載したいという加盟大学のニーズに対応するため、機能の改善を図りました。

同部門会議(大学時報)では、『大学時報』を年6回刊行して

います。本誌は私立大学に関する正しい理解を社会から得ることを基本方針におき、大学の教育研究、管理運営、学生に関する諸問題を取り上げ「意見形成の場」「諸情報を提供する場」「研究成果を表現する場」として、広い視野に立ち、私立大学の発展に寄与する立場で企画・編集を行っています。

平成30年度も、社会への情報発信や加盟大学間の情報共有を目的として、特集では留学(海外送り出し)に伴う問題への取り組み、進化する「キャンパス」など、タイムリーかつ大学が関係する話題をテーマとして取り上げました。

同部門会議(コンシェルジュ)では、大学担当者にコンシェルジュ事業を通じた対応内容等をお知らせする「コンシェルジュ事業・メルマガ」を隔月配信しています。平成30年度はより大学担当者の方のニーズに合わせるべく、内容の見直しを行い、高等教育関連情報や私大連事業の紹介等についても情報発信しました。また、「大学改革を推進するための『情報活用力』—情報の分析・活用・共有—」をテーマに「コンシェルジュ会議」を神戸で開催しました。会議では、時宜に即したテーマ別に意見交換を行い、加盟大学(大学担当者)間のより密接な関係性構築の場を提供しました。

同部門会議(調査)では、平成30年度も継続して会員法人の大学運営に役立つ情報を収集し、報告書やインターネット等を通じて提供するとともに、私大連の各事業組織に検討資料として供しました。

平成30年度事業報告

プロジェクト

- 地方大学の振興と地方創生に関するプロジェクト 2,041千円
- 私立大学の世界発信力強化に関する検討プロジェクト 635千円
- 働き方改革推進プロジェクト 1,161千円

地方大学の振興と地方創生に関するプロジェクト

地方創生は国の最重要政策課題の一つとして位置づけられ、平成30年度には新たに「地方大学・地域産業創生交付金」が創設される等、地方創生に向けた取り組みへの支援の充実が図られました。しかしながら、それらの制度による交付金の交付要件等が、地方創生の中核を担う私立大学の取り組みの実態と大きく乖離していたことから、私大連では新たに地方大学の振興と地方創生に関するプロジェクトを設置し、現行制度の改善要望とともに、私立大学がより充実した地方創生の取り組みを実現するために求められる新たな公的支援創設に係る要望等とをとりまとめ、関係各所に向け要望活動を行いました。

また、地方創生において私立大学が果たす役割や、これからの地方創生に不可欠となる地方自治体や地域の産業界との共働、国の支援の在り方について検討を続け、報告書「地域と私立大学が共働する地方創生に向けて—地方大学の振興と地方創生のために—」をとりまとめました。報告書では、地方創生に必要な4つのアクションについて、それぞれのアクションの実現に必要な私立大学を中核に据えた方策を立て、方策ごとに私立大学、産業界、地方自治体、国が行うべき提言をしました。

私立大学の世界発信力強化に関する検討プロジェクト

政府は、「日本再興戦略-Japan is BACK-(平成25年6月14日閣議決定)」において「今後10年間で世界大学ランキングトップ100に、我が国の大学が10校以上入ることを目指す」とした政策を掲げ、平成26年度には、日本社会の国際化を先導するグローバル大学30校を創成するこ

とを目指した「スーパーグローバル大学創成支援」を開始しました。私立大学が今後も成長・発展し続けていくためには、グローバル社会において世界の学生から選ばれる大学となるべく、今後より一層、関連する情報を国際的に発信していく必要があります。

この状況を踏まえ、私大連では、私立大学の世界発信力強化に関する検討プロジェクトを設置し、グローバル社会において、日本の私立大学が世界の学生から選ばれる大学となるため、世界大学ランキング指標に係る課題を整理した上で、日本の私立大学の世界発信力強化の施策を研究し、その成果をとりまとめ加盟大学及び社会に対して情報提供しました。

働き方改革推進プロジェクト

政府が推進する働き方改革(労働時間法制の見直し、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保)が私立大学に及ぼす影響を踏まえ、私大連では、私立大学が今後対応を迫られる課題や対応方策の検討、会員法人間の情報共有や私立大学の特異性を踏まえた検討の成果に基づいた政策提言のとりまとめを目指し、働き方改革推進プロジェクトを設置しました。同プロジェクトでは会員法人における自主性・自律性に基づいた健全な経営体制の構築を目指しての情報共有に資するべく、「働き方改革推進に係るアンケート」を実施するとともに、「働き方改革推進に係る協議会～私立大学法人の自主性・自律性に基づく健全な経営を目指す～」をテーマとする協議会を関西並びに関東で開催し、一般の働き方改革法案の改正の解説及び各法人における課題・問題、取組事例等を共有しました。

刊行物一覧

分類	資料名	判型・頁	発行年月
学生支援関係	平成30年度奨学金等分科会報告書	A4・35	31.3
	私立大学学生生活白書2018	A4・84	30.9
国際交流関係	「国際教育・交流調査2017(単位認定なし)」実施概要	(私大連Webサイト掲載)	30.9
	「国際教育・交流調査2017(単位認定あり)」実施概要	(私大連Webサイト掲載)	30.9
教育・経営関係	留学プログラムの客観的評価ツール～留学における「成果」とは何か?～	(私大連Webサイト掲載)	31.3
	「教育の質向上の取り組みに関する調査」報告書	A4・18	30.12
	私立大学における教育の質向上に関する取り組み～学習成果の可視化による大学教育の質保証～	A4・18	31.3
	私立大学における教育の質向上に関する取り組み—提言と新たな課題—	A4・4	31.3
	私立大学の国際的なプレゼンス向上のために—世界大学ランキングの活用と課題—	A4・28	30.3
トップマネジメント関係	私立大学の明日の発展のために—監事監査ガイドライン—[平成30年度版]	A4・48	31.3
研修・会議等報告書	平成30年度FD推進ワークショップ(新任専任教員向け)報告書	A4・97	30.12
	平成30年度理事長会議報告書	A4・38	31.3
	平成30年度第1回学長会議報告書	A4・67	30.12
	平成30年度第1回財務・人事担当理事者会議報告書	A4・45	30.12
	平成30年度第2回財務・人事担当理事者会議報告書	A4・45	31.3
	平成30年度教学担当理事者会議報告書	A4・39	31.3
	平成30年度監事会議報告書	A4・64	31.3
	平成30年度業務創造研修報告書	A4・176	31.3
	平成30年度アドミニストレーター研修報告書	A4・192	31.3
	平成30年度PDCAサイクル修得プログラム報告書	A4・174	31.3
	平成30年度キャリア・ディベロップメント研修報告書	A4・471	31.3
	調査関係	学生納付金等調査(平成30年度入学生)	A4・426
平成29年度教職員待遇状況調査報告書(I)		A4・150	30.6
平成29年度教職員待遇状況調査報告書(II)		A4・362	30.9
平成30年度教職員待遇状況調査報告書(本俸改定状況速報版)		A4・34	30.9
平成30年度財務状況調査		(私大連Webサイト掲載)	31.3
地方創生関係	平成30年度学生・教職員数等調査	(CD-ROM1枚)	31.3
	地域と私立大学が共働する地方創生に向けて—地方大学の振興と地方創生のために—	A4・38	31.3

総合情報関係 ◎「大学時報」(No.380号～385号)(A5判・約126～144頁、隔月発行)

「大学の教育研究、管理運営等に関する情報」、「国の高等教育改革に関する動き等に関する情報提供」、「私立大学に関する社会からの正しい理解の獲得」を図るための機関誌

■平成30年度 特集一覧

- ・大学図書館最新事情(380号)
- ・留学(海外送り出し)に伴う問題への取り組み(381号)
- ・自校史と大学博物館(382号)
- ・大学は自然災害とどう向き合うか(383号)
- ・入学前教育の現状と課題(384号)
- ・進化する「キャンパス」(385号)

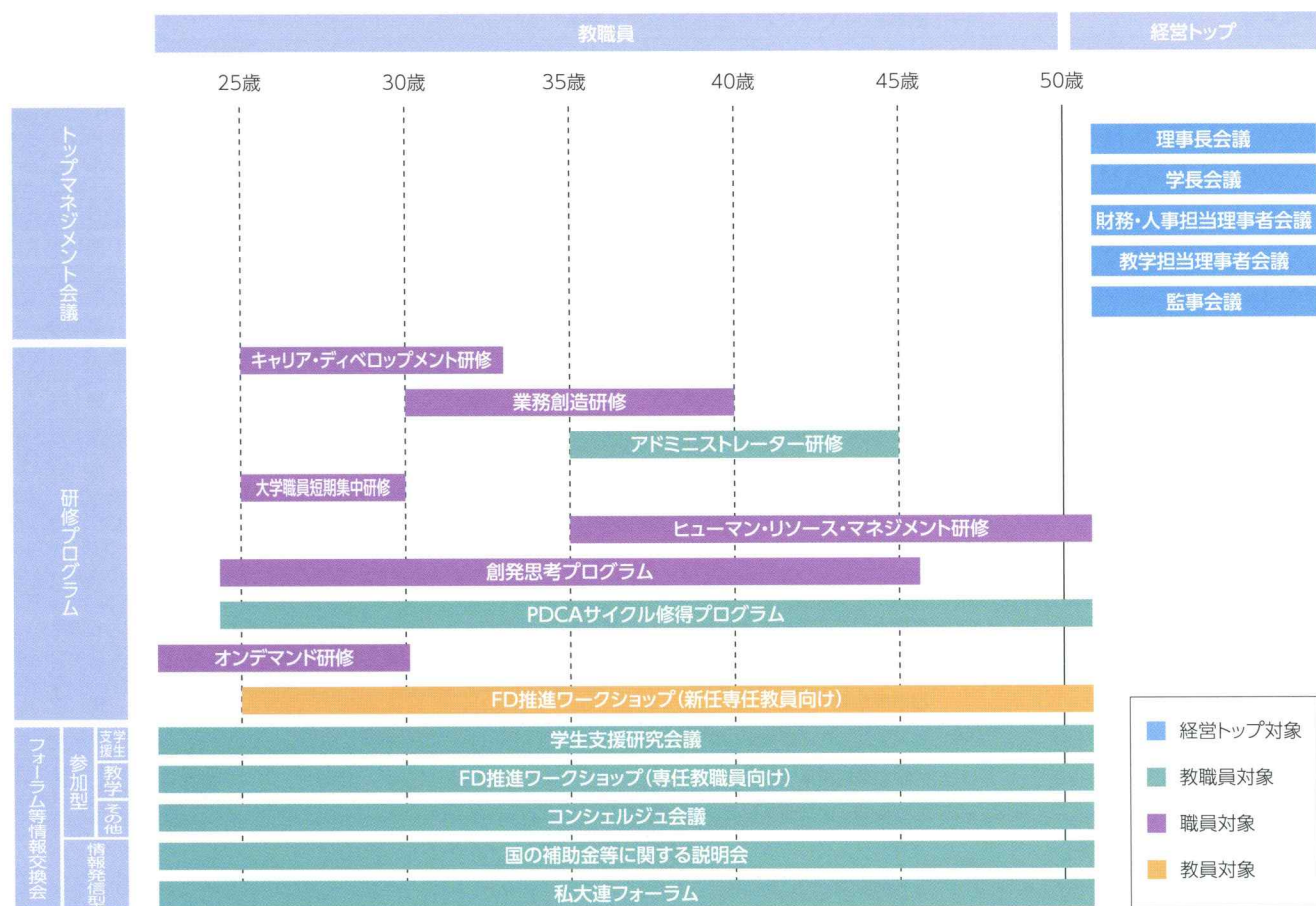


行事日程表

平成30年	会合名	開催地	
5月	19(土)～20(日)	アドミニストレーター研修(第1回)	船橋
	21(月)～23(水)	業務創造研修(第1回)	大阪
6月	16(土)	FD推進ワークショップ(専任教職員向け)	東京
	16(土)～17(日)	アドミニストレーター研修(第2回)	大阪
	18(月)～20(水)	キャリア・ディベロップメント研修(第1回)【大阪北部地震のため開催中止】	大阪
	25(月)～27(水)	業務創造研修(第2回)	船橋
	26(火)	第212回定時総会	東京
	29(金)～30(土)	創発思考プログラム	東京
	6月30(土)～7月1(日)	学長会議(第1回)	大津
7月	27(金)～28(土)	財務・人事担当理事者会議(第1回)	東京
8月	1(水)～3(金)	アドミニストレーター研修(第3回)	東京
	7(火)～8(水)	FD推進ワークショップ(新任専任教員向け)【A日程】	浜松
	9(木)～10(金)	FD推進ワークショップ(新任専任教員向け)【B日程】	浜松
	21(火)～22(水)	監事会議	大阪
	27(月)	コンシェルジュ会議	神戸
	27(月)～28(火)	教学担当理事者会議	名古屋
	27(月)～29(水)	キャリア・ディベロップメント研修(第2回)	東京
9月	3(月)	理事長会議	東京
	3(月)～5(水)	PDCAサイクル修得プログラム	東京
	25(火)～26(水)	大学職員短期集中研修	名古屋
	28(金)	国の補助金等に関する説明会(第1回)	東京
10月	5(金)～6(土)	アドミニストレーター研修(第4回)	大阪
	10(水)～12(金)	業務創造研修(第3回)	福岡
	17(水)	私大連フォーラム2018	東京
11月	19(金)～20(土)	ヒューマン・リソース・マネジメント研修	東京
	5(月)～7(水)	キャリア・ディベロップメント研修(第3回)	名古屋
	19(月)～20(火)	学生支援研究会議	神戸
	27(火)	第213回秋季総会	京都
	11月30(金)～12月1(土)	財務・人事担当理事者会議(第2回)	神戸
12月	7(金)～8(土)	アドミニストレーター研修(第5回)	幕張
平成31年			
1月	8(火)	平成31年新年交歓会	東京
	25(金)	学長会議(第2回)	東京
	29(火)	国の補助金等に関する説明会(第2回)	東京
3月	19(火)	第214回春季総会	東京

平成30年度事業報告

実施概要



実施地域



- 福岡**
業務創造研修
- 神戸**
コンシェルジュ会議
学生支援研究会議
財務・人事担当理事者会議
- 大阪**
業務創造研修
アドミニストレーター研修
キャリア・ディベロップメント研修【中止】
監事会議
- 大津**
学長会議
- 名古屋**
教学担当理事者会議
大学職員短期集中研修
キャリア・ディベロップメント研修
- 浜松**
FD推進ワークショップ(新任専任教員向け)
- 東京**
FD推進ワークショップ(専任教職員向け)
創発思考プログラム
財務・人事担当理事者会議
アドミニストレーター研修
キャリア・ディベロップメント研修
理事長会議
PDCAサイクル修得プログラム
国の補助金等に関する説明会
私大連フォーラム
ヒューマン・リソース・マネジメント研修
学長会議
- 幕張**
アドミニストレーター研修
- 船橋**
アドミニストレーター研修
業務創造研修

各種会議

会議名・開催日時	内容
1 理事長会議 平成30年 9月 3日	開催テーマに「私立大学法人におけるガバナンス・マネジメント体制の要諦「なぜ？」を明確にし、「何を？」を考える」を掲げ、今なぜ、私立大学法人にガバナンス・マネジメント体制の再構築が求められているのか？、ガバナンス・マネジメント体制の再構築によって解決されるべき問題は何か？等について討議しました。
2 学長会議 第1回：平成30年 6月30日～ 7月 1日 第2回：平成31年 1月25日	第1回：開催テーマに「主体的な学びの構築—大学教育と学生支援—」を掲げ、学長の立場からどのように学生支援と向かい合うべきかについて討議しました。 第2回：開催テーマに「社大接続—社会が求める人材像と大学教育のあり方—」を掲げ、社会が求める人材像と大学における人材育成の取組とを照らし合わせ、「社会と大学の接続」を切り口として、大学教育のあり方について意見交換をしました。
3 財務・人事担当理事者会議 第1回：平成30年 7月27日～28日 第2回：平成30年11月30日～12月 1日	第1回：開催テーマに「社会変革と大学経営—将来の大学のあり方と大学職員の育成—」を掲げ、新しい時代の大学のあり方と大学経営の一翼を担う大学職員の育成方策や課題について討議しました。 第2回：開催テーマに「社会変革と大学経営—財政基盤強化を目指して—」を掲げ、経営マインドのあり方と財政基盤強化に向けての具体的方策、それを推進するための管理運用体制の現状と課題について討議しました。
4 教学担当理事者会議 平成30年 8月27日～28日	開催テーマに「大学の教育力評価と実践—私立大学の教育力向上のために—」を掲げ、教育力評価のあり方、教育力向上の具体的実践例、学習成果の可視化(どのように実現されているかの検証)について討議しました。
5 監事会議 平成30年 8月21日～22日	開催テーマに「監事の役割と実践」を掲げ、監事会議で刊行している「私立大学の明日の発展のために—監事監査ガイドライン—(平成29年度版)」で示されている監事監査のあり方及び監事監査の一連の流れを参考に、「監事の職務と実際」や「学校法人または監事監査におけるリスクマネジメントの取り組み」等について討議しました。

会議名・開催日時	内容
1 FD推進ワークショップ (専任教職員向け) 平成30年 6月16日	開催テーマに「私立大学とダイバーシティ—教育現場・教育支援の視点から—」を掲げ、大学における学生を中心としたダイバーシティ、学生支援、合理的配慮等についての取組事例や施策、課題等について、教員と職員それぞれの立場から討議しました。
2 学生支援研究会議 平成30年11月19日～20日	開催テーマに「学生生活の多様化と学生支援」を掲げ、学生支援にはどのような取組が必要なのか、教職員に求められる役割・能力は何か等について検討しました。

会議名・開催日時	内容
1 国の補助金等に関する説明会 第1回：平成30年 9月28日 第2回：平成31年 1月29日	第1回：「平成31年度私立大学等経常費補助に関する概算要求」、「国公立私立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進等に関する概算要求」並びに「大学等の留学生交流の充実にかかる事業等」について文部科学省担当者による報告・説明と、「地方創生に関わる国の制度・予算の動向について」内閣内閣官房担当者による報告・説明をいただき、質疑応答を行いました。 第2回：「平成31年度私立大学関係(私学助成)政府予算案等」、「国公立私立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進等に関する政府予算案」、「科学技術・学術に関する政府予算案」、「新たな高等教育段階の負担軽減方策」について文部科学省担当者による報告・説明と、「地方創生に関わる国の制度・予算の動向」について内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局の担当者より報告・説明をいただき、質疑応答を行いました。 また、第1回及び2回とも報告・説明後に質問ブースを設け、個別の質問等に対して、文部科学省担当者に対応していただきました。



■「学長会議(第1回)」における全体討議の様子



■「国の補助金等に関する説明会」

平成30年度事業報告

各種研修等プログラム

研修名・内容	開催日程	参加人数
FD推進ワークショップ(新任専任教員向け) 新任専任教員が、大学教員の職能開発という包括的見地に立って、参加者の協働により、FDに関する見識ある実践的理解を共有することを旨としたプログラム	○ 8月 7日(火)～ 8日(水) ○ 8月 9日(木)～10日(金)	【浜松】 【浜松】 77名(33大学)
アドミニストレーター研修* 大学運営に関する講義科目を中心に据え、アドミニストレーターに必要な理論・知識の最終獲得を旨としたプログラム	① 5月19日(土)～20日(日) ② 6月16日(土)～17日(日) ③ 8月 1日(水)～ 3日(金) ④10月 5日(金)～ 6日(土) ⑤12月 7日(金)～ 8日(土)	【船橋】 【大阪】 【東京】 【大阪】 【幕張】 36名(33大学)
業務創造研修* 広い視野で業務を捉え直し、その創造、開発、領域拡大を進め、確かな業務成果の創出と新たな価値を創造する職員の養成を旨としたプログラム	① 5月21日(月)～23日(水) ② 6月25日(月)～27日(水) ③10月10日(水)～12日(金)	【大阪】 【船橋】 【福岡】 53名(44大学)
キャリア・ディベロップメント研修* アドミニストレーター像を提示し、将来(キャリアプラン)について考えるとともに、ディベートやそれに役立つ実習を通じ自己啓発する場の提供を旨としたプログラム	① 6月18日(月)～20日(水) ② 8月27日(月)～29日(水) ③11月 5日(月)～ 7日(水)	【大阪(中止**)】 【東京】 【名古屋】 86名(59大学)
創発思考プログラム* 「思い込み」を打ち破り、斬新な発想法と探索学習方法論の体験・定着を旨としたプログラム	○ 6月29日(金)～30日(土)	【東京】 41名(31大学)
ヒューマン・リソース・マネジメント研修* 管理職者に「自己理解」「人材育成」などの視点を提供し、私立大学の組織運営力の向上を旨としたプログラム	○10月19日(金)～20日(土)	【東京】 48名(35大学)
PDCAサイクル修得プログラム* PDCAサイクルの構築手法・思考法並びに評価手法を修得し、大学改革に実践的に活かす力の養成を旨としたプログラム	○ 9月 3日(月)～ 5日(水)	【東京】 59名(36大学)
大学職員短期集中研修* 主に地方の加盟大学の若手職員を対象に、課題発見・設定・解決法を中心に短期集中で学ぶとともに、他大学の同世代の職員間での人的ネットワーク形成も旨としたプログラム	○ 9月25日(火)～26日(水)	【名古屋】 50名(37大学)
オンデマンド研修* Web上で配信する講義ビデオの視聴によって、入社後3年目ぐらいまでの職員が身につけておくべき知識等の修得を旨とするプログラム	○平成30年 4月～平成31年 3月	884名(79大学)

*印の研修は(一財)私学研修福祉会の助成金を得て実施している「協力研修事業」です。
**キャリア・ディベロップメント研修 第1回(大阪)は大阪北部地震のため開催を中止しました。



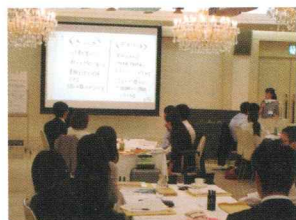
■キャリア・ディベロップメント研修



■アドミニストレーター研修

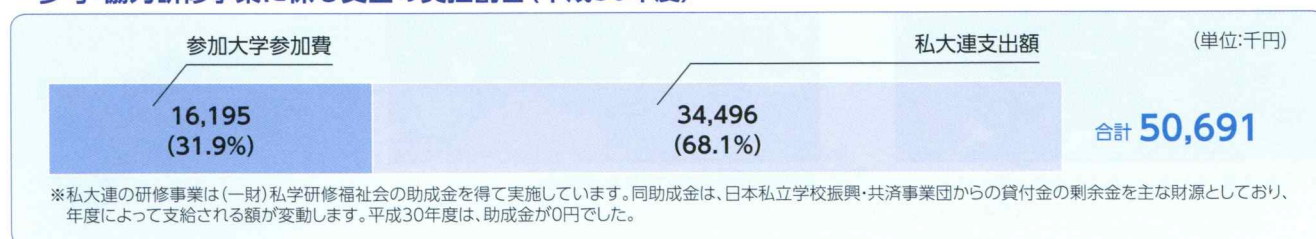


■業務創造研修



■大学職員短期集中研修

参考:協力研修事業に係る支出の負担割合(平成30年度)



私大連フォーラム

平成30年度から、特に私立大学の未来を見据えたテーマを設定の上、今後の教育のあり方を探るとともに、私立大学の意義と役割を発信することを目的に広く社会に公開して開催しています。

私大連フォーラム2018 「未来を先導する私立大学の将来像—2040年を見据えた私立大学の大学改革と人材育成—」

急速な若年層人口の減少、人生100年時代の到来、第4次産業革命など、大きく変化する社会環境の中で、大学の教育目標も変容し、私立大学の教育研究は変わっていかざるを得ません。私大連では、激変する社会状況と将来(2040年)を見据え、私立大学の多様性を維持し自らの方向性を示すべく、『未来を先導する私立大学の将来像』を平成30年4月にとりまとめました。

私大連フォーラム2018では、第1部の「講演」で、私立大学、国、産業界、それぞれの立場から将来(2040年)を見据えた、大学の将来像と私立大学の役割についての提示がありました。第2部の「パネル・ディスカッション」では、第1部の講演を受け、激変する社会に対応し21世紀の社会を切り拓くためには、大学改革を通じてどのような人材育成が必要かなど、4つの論点(①産業構造の変化が及ぼす私立大学への影響②グローバル化と地方創生の課題③大学の機能分化と大学間連携④私立大学の独自性を活かした大学改革と人材育成)について国や産業界のトップリーダーによる多角的な観点から議論が展開されました。

<10月17日(水)第一ホテル東京 5階「ラ・ローズ」/285名>

プログラム(肩書は開催当時)

【第1部:講演】

- 1.「わが国の高等教育の将来像—大学の役割・機能・規模・連携・統一—」
義本 博司氏(文部科学省高等教育局長)
- 2.「産業界が求める私立大学の役割と期待」
岡本 毅氏(日本経済団体連合会副会長・教育問題委員長、東京ガス(株)相談役)
- 3.「未来を先導する私立大学の将来像」
田中 優子氏(私大連常務理事、法政大学総長)



■講演をする義本氏



■講演をする岡本氏



■講演をする田中氏

【第2部:パネル・ディスカッション】

- 【パネリスト】 北山 禎介氏(中教審会長、(株)三井住友銀行特別顧問)
高橋 進氏(経済財政諮問会議議員、人生100年時代構想会議議員、(株)日本総合研究所チェアマン・エメリタス(名誉理事長))
鎌田 薫氏(私大連会長、早稲田大学総長)
村田 治氏(私大連副会長、関西学院大学長)
- 【コーディネーター】 松岡 敬氏(私大連常務理事、同志社大学長)

■総括(まとめ)

- ・私立大学が社会から支えられていくためには、社会で重要な役割を果たす人材を育成していく必要があります。そのための大学改革は急務であると考えます。大学内で危機感、使命感を共有し、コンセンサスをえた上で、改革をしていくことが求められています。
- ・私立大学は、社会が望む人材のニーズを把握した上で、各々のビジョンを改めて描き、社会に発信することで、社会から理解を得ることができるのではないかと考えます。
- ・大学間連携により様々な取組を実行していくことが、私立大学としてのメッセージを社会に発信するために重要と思われる。
- ・私立大学の多様性、独自性に対する期待は高い。各大学の建学の精神に裏付けされた「創造できる社会人」を育成していくことが、社会を幸福にすることにつながるだろう。

※私大連フォーラム2018の講演内容・パネル・ディスカッションの内容については、大学時報384号(平成31年1月発行)にてご覧いただけます。



■パネル・ディスカッションの様子



■会場の様子



■会場の様子

私学助成活動

私立大学関係政府予算要望の内容と特徴

平成31年度私立大学関係政府予算に関する要望では、以下に示した要望の「基本的考え方」及び「骨子」をもとに、「最重点要望事項」及び「重点要望事項」を掲げ、日本私立大学団体連合会（以下「連合会」という。）や全私学連合との連携を図りながら要望活動を展開しました。

■ 要望の基本的考え方

高等教育費に係る家計負担依存からの脱却による大学教育へのアクセス環境の整備に向け、「多様な教育研究活動を保障・推進するための基盤を整備する私立大学等経常費補助金の拡充」並びに「学生一人ひとりの能力と経済状況に応じて個人に補助する修学支援措置の充実」を図る

■ 要望の骨子

1. 高等教育に対する公財政支出の低位性の改善

高等教育を通じた人的資本への投資がもたらす経済的・社会的効果は極めて高い。学生一人当たりの公財政支出と労働生産性には正の相関性が見られるなか、わが国の学生一人当たり公財政支出はG7諸国において最低水準にあり、OECD加盟国との比較においても高等教育への公財政教育支出の低位性は明らかである。高等教育に対する公財政支出の低位性の改善が急務である。

2. 不合理な国私間格差の是正

大学に学ぶ学生、学校法人と国立大学法人という設置者のいずれの視点からも、経常的経費に対する公財政支出の割合、学生に対する授業料減免措置や施設（設備）整備補助の現状をはじめとする学部学生一人当たりの公財政支出に起因する教育費負担（授業料）に係る国私間格差は不合理である。今後の国立大学の機能や果たすべき役割、さらには国立大学授業料の現実適合理化を勘案した、国私間格差是正を実現するための抜本的な方策の実現が急務である。

3. 多様な人材を育成するための多様な教育研究活動の保障・推進

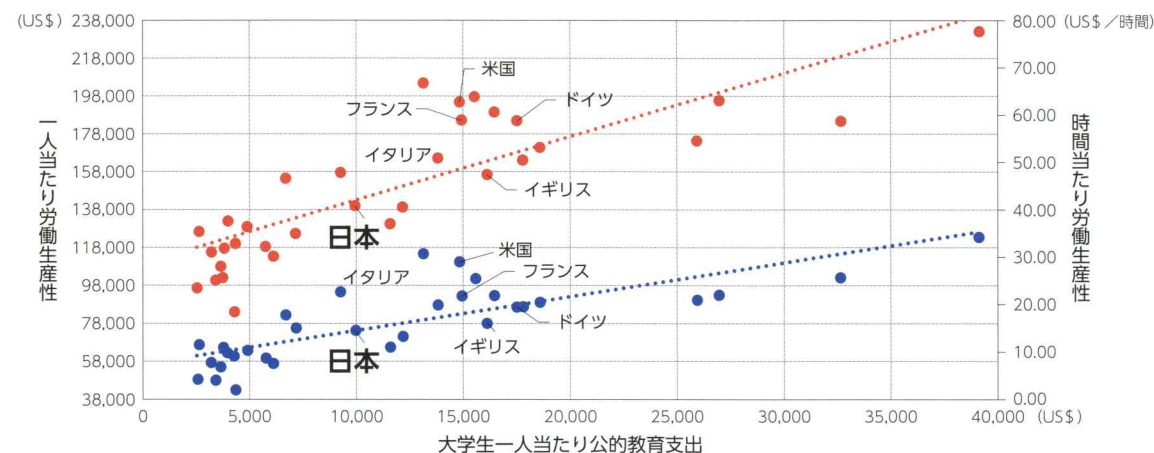
労働生産人口が激減するなか、未来を切り拓きSociety5.0を支えていくためには、より多くの若者の主体的で洞察に富んだ思考力を育成することによって知的水準の高い分厚い中間層を形成することが重要である。そのためにも、私立大学における教育研究の多様性と自主性は確保されなくてはならない。

4. 家計負担依存からの脱却並びに大学進学への機会均等の実現

教育基本法第4条（教育の機会均等）に照らして、大学への進学希望者が、経済的理由をもって大学進学を断念することのないよう、高等教育費に係る家計負担依存からの脱却並びに大学進学への機会均等を実現するための施策の実現が急務である。将来的に消費税収入の一部を教育目的のために支出することができるようにするなど、新たな恒久財源を創出し、重点的に高等教育へ投資することが必要である。

■ 高等教育における公財政支出～労働生産性と公的教育支出（国際比較）

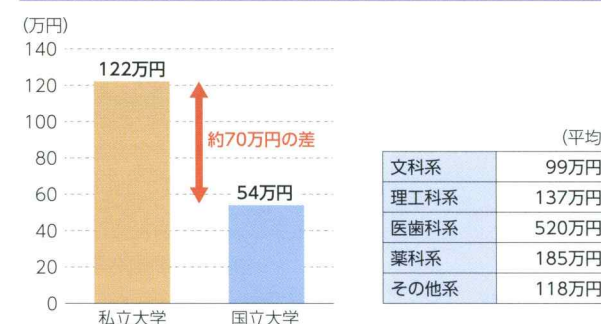
大学生一人当たり公的教育支出と労働生産性（OECD各国比較）



出典：大学生一人当たり公的教育支出（為替レートベース）：UNESCO（2014年）
時間当たり労働生産性（実質ベース）：OECD（2014年）
一人当たり労働生産性：ILO（2014年）

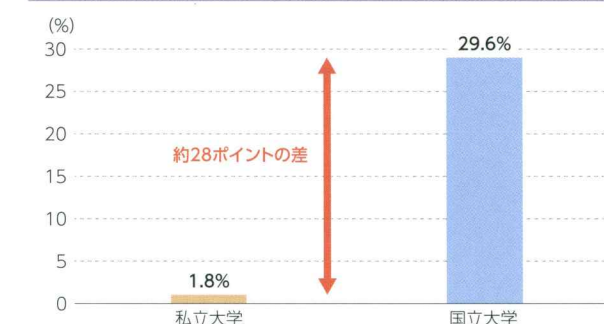
■ 学生の修学支援～授業料、授業料減免の現状

私立大学と国立大学の授業料の差



出典：私立大学の授業料については、日本私立大学団体連合会「学生納付金等調査（平成28年度入学生）」より作成

授業料減免を受けている学生の割合（2014年）



出典：「平成28年度今日の私学財政（大学・短期大学編）」（平成27年度資金収支計算書）等をもとに作成

■ 高等教育に係る新たな公財政支出

方策. 学生の「教育」にかかる経常的経費の国私間格差を是正する場合



- ケース1 私立大学の「教育」にかかる学生一人当たり費用を国立大学の国費負担額と同程度（学生数61万人強に対し約6,050億円）と仮定し、その2分の1を国費で負担する
- ケース2 私立大学の経常的経費（約3兆2,000億円）のうち「教育」にかかる経費を60%と仮定し、その2分の1を国費で負担する
- ケース3 国立大学と私立大学の「教育」にかかる経費への公財政支出（約9,350億円（6,050億円+3,300億円））の範囲で、国立と私立を学生数の比率（2：7）に応じて、同じ水準の負担額（私立は2分の1を国費負担）とする

※国立大学の学生向け教育費を国立大学運営費交付金等（約1兆2,100億円）の約50%として推計

【最重点要望項目】

- 私立大学経営の健全性向上のための支援の拡充・強化
- 安定した修学環境確保のための経済的負担の軽減に向けた支援の拡充・強化
- 学生の主体的な学びの推進のための大学教育、多様な人材育成のための大学改革への支援の拡充
- 教育研究の高度化のための施設・設備への支援
- 地方創生のための支援の拡充
- 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化に向けた支援
- スポーツの振興、文化芸術立国の創造に資する大学資源の活用並びに人材育成に係る取り組みへの支援の充実
- 安全・安心な教育研究環境の実現並びに平成30年7月豪雨被害、熊本地震・東日本大震災からの被災地復興、被災学生のための支援の継続・拡充等

【重点要望項目】

- 女性の活躍推進のための支援
- 職業実践能力の向上に係る人材育成のための支援
- 地域医療、高度医療に係る人材育成のための支援
- エネルギーの長期的な安定確保と低炭素社会の実現に向けた取り組みへの支援

私学助成活動

私立大学関係政府予算要望等の活動経過

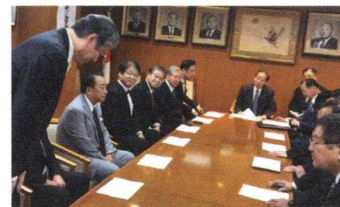
平成31年度私立大学関係政府予算及び税制改正要望等に関する流れは、以下の通りです。

平成30年	私学団体の動き	政府等の動き
4月25日	私大連	第1回「公財政政策委員会」開催
5月15日、22日	連合会	高等教育段階における負担軽減方策に関する専門家会議のヒアリングへの対応
5月22日	私大連	第2回「公財政政策委員会」開催
5月23日	連合会	第1回「公財政改革委員会」開催
5月24日	全私連	「私学振興協議会」開催
6月5日	私大連	自民党政調会長へ要望
7月31日	全私連	文部科学省へ平成31年度私学関係政府予算・税制改正に関する要望
8月23日	私大連	内閣府政務官へ要望(地方創生に係る要望)
8月24日	連合会	自民党学校耐震化・施設整備等促進議連のヒアリングへの対応
9月13日	私大連	記者会見開催(地方創生に係る要望、高等教育政策に関する見解)
9月13日	私大連	主要国会議員へ要望(地方創生に係る要望)
9月28日	私大連	国の補助金等に関する説明会(第1回)開催
10月5日	連合会	自民党学校耐震化・施設整備等促進議連へ要望
10月上旬	連合会	自民党幹事長、財務大臣、文部科学大臣へ学校耐震化・施設整備等促進に関する要望
10月18日	全私連	文部科学大臣等新政務三役へ表敬訪問
11月5日	私大連	主要国会議員に要望(地方創生に係る要望)
11月6日	私大連	「拡大公財政政策委員会」開催
11月8日	連合会	公明党・政策要望のヒアリングへの対応
11月12日	私大連	総務大臣へ要望(地方創生に係る要望)
11月12日	連合会	「私立大学の振興に関する協議会」開催
11月13日	全私連	自民党・予算・税制等に関する政策懇談会のヒアリングへの対応
11月13日	全私連	国民民主党・税制要望のヒアリングへの対応
11月13日	私大連	地方創生担当大臣へ要望(地方創生に係る要望)
11月下旬	連合会	自民党税制調査会・小委員長、小委員長代理への税制改正要望
11月30日	全私連	「私学振興協議会」の開催
12月上旬	連合会	主要国会議員へ予算・税制改正要望
12月7日	連合会	財務大臣へ要望(予算・税制改正)
5月16日	内閣府	人生100年時代構想会議
5月17日	自民党	教育再生実行本部「第十次提言(高等教育改革部会等)」公表
5月23日	財務省	財政制度等審議会「新たな財政健全化計画等に関する建議」
5月24日	自民党	「私立大学等振興小委員会」開催
5月31日	内閣府	「教育再生実行会議」開催
6月1日	政府	「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」公布・施行
6月1日	内閣府	人生100年時代構想会議
6月6日	政府	まち・ひと・しごと創生会議
6月15日	内閣府	人生100年時代構想会議
6月15日	政府	「経済財政運営と改革の基本方針(骨太方針)・未来投資戦略2018」閣議決定
6月15日	政府	「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」閣議決定
6月15日	内閣府	「第3期教育振興基本計画」閣議決定
6月15日	文部科学省	「今後の高等教育の将来像の提示に向けた中間まとめ(将来構想部会)」
7月10日	財務省	「平成31年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」閣議了解
8月3日	内閣府	教育再生実行会議
8月30日	文部科学省	「平成31年度私学関係政府予算概算要求・税制改正要望」を財務省に提出
9月26日	文部科学省	中央教育審議会「2040年に向けた高等教育のブランドデザイン(答申案)」をとりまとめ
10月1日	政府	「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」施行
10月15日	政府	「平成30年度第一次補正予算」閣議決定
11月7日	政府	平成30年度第一次補正予算成立
11月20日	財務省	財政制度等審議会「平成31年度予算の編成等に関する建議」
11月26日	文部科学省	中央教育審議会「2040年に向けた高等教育のブランドデザイン(答申)」公表
12月7日	政府	平成31年度予算編成の基本方針決定
12月13日	政府	平成31年度予算編成大綱(与党)
12月14日	政府	平成31年度税制改正大綱(与党)
12月18日	政府	平成31年度政府予算案に係る大臣折衝
12月21日	政府	「平成31年度税制改正大綱」、「平成31年度政府予算案」、「平成30年度第二次補正予算」閣議決定
12月28日	政府	「高等教育無償化制度の具体化に向けた方針について」(関係閣僚合意)
1月7日	文部科学省	学校法人制度改善検討小委員会「学校法人制度の改善方策について」をとりまとめ
1月18日	政府	教育再生実行会議「第十一次提言(中間報告)」公表
2月1日	文部科学省	「柴山イニシアティブ」発表
2月7日	政府	平成30年度第二次補正予算成立
2月12日	政府	「大学等における修学支援法案」、「学校教育法等の改正法案」閣議決定
2月20日	文部科学省	中央教育審議会(第10期)発足
3月12日	文部科学省	「法科大学院の教育と司法試験等との連携に関する改正法案」閣議決定
3月下旬	政府	平成31年度予算成立

(参考) 上表における標記のうち、「私大連」は「日本私立大学連盟」、「連合会」は「日本私立大学団体連合会」の略。



■財務大臣に要望



■自民党耐震議連とともに耐震化予算を要望



■内閣府(地方創生大臣)に地方予算を要望

私立大学関係政府予算の概要

平成31年度文部科学関係予算において、私学助成関係予算は、全体で4,385億円(前年度対比108億円増)が措置されました。

私学助成関係政府予算の概要は下表の通りです。私学助成関係予算の中心を占める私立大学等経常費補助金については、3,159億円(前年度対比5億円増)が措置されました。うち、一般補助は、2,712億円(前年度対比15億円増)、特別補助は447億円(前年度対比10億円減)となり、私立大学等経常費補助に占める一般補助の割合は約86%(前年度対比タイ)となりました。

一般補助は、大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援するものであり、教育の質保証においては、アウトカム指標も含めた教育の質に係る客観的指標の活用を本格導入したメリハリある配分が実施されることとなりました。また、定員未充足に対する調整係数の強化が図られることとなります。特別補助は、2020年度以降の18歳人口の急激な減少や経済社会の急激な変化を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援することとされました。一般補助と特別補助にまたがる事業であり、特色ある教育研究の推進や、産業界・他大学等との連携、地域におけるプラットフォームを通じた資源の集中化・共有など、役割

や特色・強みの明確化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援する「私立大学等改革総合支援事業」は、147億円(対前年度比16億円増)が計上されました。なお、平成28年度より実施されてきた「私立大学研究ブランディング事業」は、事業の見直しが行われ、平成31年度の新規募集は停止されるとともに、当初、5年間とされていた支援期間が、過年度に選定された取組については平成31年度まで、平成30年度に選定された取組は3年に短縮され、その予算は、「私立大学等改革総合支援事業」において措置されることとなりました。

私立学校施設・設備の整備の推進にかかわっては、防災・減災、国土強靱化関係予算(86億円)も含めた全体で195億円(同93億円増)が計上され、そのうち、校舎等の耐震改築(建替え)事業及び耐震補強事業等の防災機能強化のための整備を重点的に支援する「耐震化の促進」については、耐震改築事業が2020年度まで延長されるとともに、136億円(同86億円増)が計上されました。また、各学校の個性・特色を活かした教育研究の質の向上のための装置・設備の高機能化等を支援する「教育・研究装置等の整備」については、59億円(同7億円増)が計上されました。

平成31年度私学助成関係政府予算案(概要)

()は前年度当初予算額 (単位:億円)

区分	平成30年度(当初予算額)	平成31年度政府予算案			対前年度増減(△)(※6)	
		一般会計	復興特会(※5)	計	額(億円)	割合(%)
①私立大学等経常費補助(※1)	3,166	3,159 (3,154)	7 (12)	3,166 (3,166)	5	0.2
(一般補助)	2,697	2,712 (2,697)	-	2,712 (2,697)	15	0.6
(特別補助)	469	447 (457)	7 (12)	454 (469)	△10	△2.2
(上記のうち)私立大学等改革総合支援事業(※2)	131	147	-	147	16	12.2
(上記のうち)私立大学研究ブランディング事業	56	-	-	-	△56	△100.0
②私立学校施設・設備整備費補助(大学・高校等)	102	195	-	195	93	91.2
耐震化等防災機能強化事業(耐震化促進)(※3)	50	136 (※4)(86)	-	136 (※4)(86)	86	172.0
教育・研究装置等の整備	52	59	-	59	7	13.5
(うち)私立大学等教育研究装置・施設整備	15	22	-	22	7	46.7
③私立高等学校等経常費助成費等補助	1,021	1,031	-	1,031	10	1.0
④私立学校施設災害復旧(復興特別会計)	4	-	2 (4)	2 (4)	-	-
計(①~④)	4,293	4,385 (4,277)	9 (16)	4,394 (4,293)	108	2.5

(※1) 「一般補助」では、大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援するとともに、アウトカム指標も含めた客観的指標を活用したメリハリある資金配分により、教育の質の向上を促進。

「特別補助」では、2020年度以降の18歳人口の急激な減少や経済社会の急激な変化を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援。(※2) 特色ある教育研究の推進や、産業界・他大学等との連携、地域におけるプラットフォームを通じた資源の集中化・共有など、役割や特色・強みの明確化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援。2019年度概算要求では、従来の「私立大学研究ブランディング事業」を発展的に統合して要求。

(※3) 耐震化等防災機能強化事業(136億円)の内訳として、耐震改築(60億円)、耐震補強(59億円)、その他耐震対策事業(17億円)。また、耐震改築への補助制度を2020年度まで延長。このほか、日本私立学校振興・共催事業団による融資事業(貸付見込額:625億円、うち財政融資資金291億円)を措置。

(※4) 2019年度政府予算案の()内の金額は「臨時・特別の措置」額で内数。

(※5) 東日本大震災により被災した学生の授業料減免等や被災地にある大学の安定的教育環境の整備への支援。

(※6) 「対前年度増減(△)」欄は、各年度の「一般会計」における前年度比較。

私学助成活動

私立学校振興助成法と私大連

私立大学に対する助成は昭和45年度に私立大学等経常費補助金が創設され、私立大学等の人件費を含む教育研究に係る経常的経費に対する補助が開始されました。しかし、その後の物価高騰や人件費の上昇による経常費の増大とともに、高等教育に対する国民の需要が急速に高まる中で、私立大学の自主的努力をはるかに上回って財政は逼迫し、教育研究条件は悪化する傾向にありました。

これらを背景として、私学助成に関する法律の制定を求める声が高まり、この間に私大連では関係方面とも意見交換を行いつつ、私学助成の基本理念や具体案などをまとめ、その実現に向け大きく貢献しました。

以上の経緯を経て、昭和50年7月、議員立法により私立学校振興助成法が成立し、昭和51年4月から施行されました。私立学校振興助成法は私学助成について国の基本的姿勢と財政援助の基本的方向を明らかにした基本法ともいべき画期的な法律であり、その後の私立大学に対する補助金その他助成措置は、この法律に基づいて実施されることとなりました。同法は、その第1条において私学助成の目的は、①私立学校の教育研究条件の維持及び向上、②私立学校に在籍する学生に係る負担の軽減、③私

立学校の経営の健全性を高め、もって私立学校の健全な発達に資することにあるとしています。

同法による私学助成は、危機的状況にあった当時の私学財政にとって大きな助けとなり、私立大学の教育研究条件の改善をもたらすこととなりました。昭和55年度には、経常的経費に対する補助割合は29.5%となり、大学の財政や教育研究条件の向上、学生の負担軽減に大きく貢献しました。

しかし、同法は附帯決議において、私学助成は「できるだけすみやかに2分の1とするよう努めること」とされながら、その後の補助金の割合は減少の一途をたどり、今日では1割を切り、私立学校振興助成法以前の割合にまで落ち込んでいます。この経常費補助が私立大学の教育研究条件の向上に果たしてきた効果を考えると、昨今の補助削減がもたらす影響の深刻さは計り知れないものがあります。

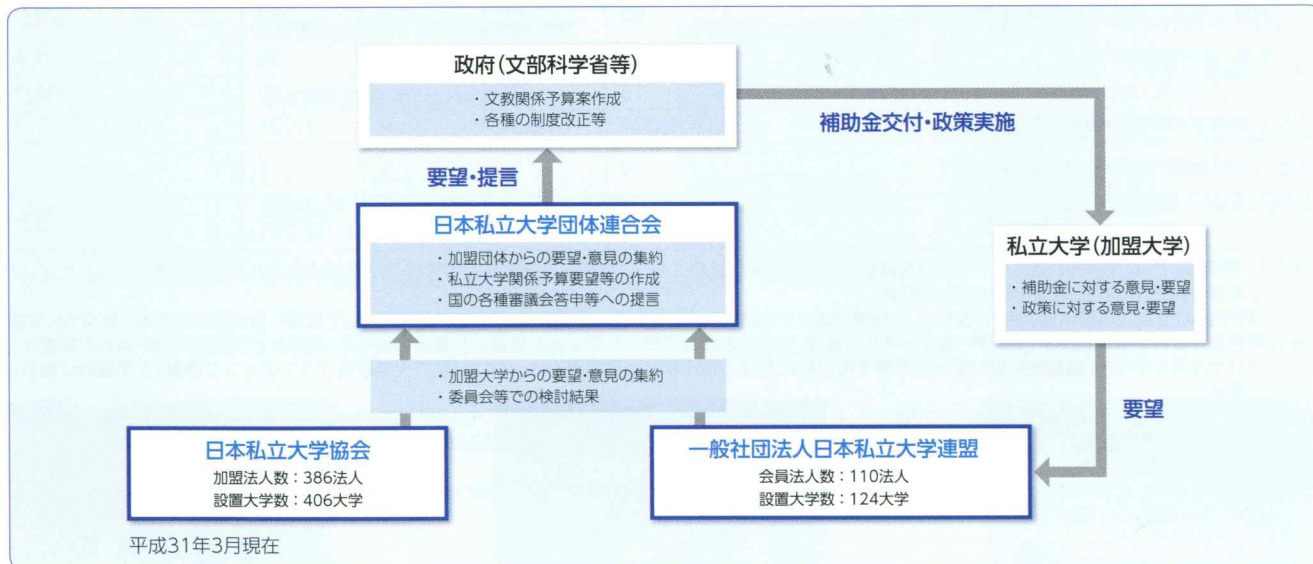
同法成立後も現在に至るまで、私大連は他の私学団体と連携しつつ、補助金の増額とさらなる充実に向けて関係方面に働きかけ、加盟大学をはじめ私立大学の発展・充実に貢献し続けています。

日本私立大学団体連合会との連携

私大連は、私立大学の団体(私大連、日本私立大学協会)で構成する日本私立大学団体連合会(会長: 鎌田 薫・早稲田大学前総長)との提携・協力により、高等教育政策

及び私学助成の拡充等の要望について意思統一を図りつつ、国等へ積極的な活動を展開しています。

■ 連合会との連携図(国等への要望活動を中心に)



平成30年度決算概要

私大連では、法令上作成を要する書類は、貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)、附属明細書ですが、公益法人として情報公開をより積極的に行うために収支計算書も作成し、すべてを公表することとしています。

貸借対照表(平成31年3月31日現在)

資産の部

科目	平成30年度	平成29年度	増減
現金預金	268,563,337	278,209,869	△ 9,646,532
未収金	2,000	0	2,000
立替金	31,735	61,209	△ 29,474
仮払金	46,402	42,372	4,030
流動資産合計	268,643,474	278,313,450	△ 9,669,976
特定基金引当資産	173,500,000	163,500,000	10,000,000
退職給付引当資産	215,914,400	186,931,600	28,982,800
私学会館別館建設資金引当資産	170,000,000	160,000,000	10,000,000
特定資産合計	559,414,400	510,431,600	48,982,800
造作	187,951	213,011	△ 25,060
備品	52,433	65,537	△ 13,104
電話加入権	797,684	797,684	0
その他固定資産合計	1,038,068	1,076,232	△ 38,164
固定資産合計	560,452,468	511,507,832	48,944,636
資産合計	829,095,942	789,821,282	39,274,660

負債の部

科目	平成30年度	平成29年度	増減
未払金	29,054,713	18,619,178	10,435,535
預り金	961,721	974,944	△ 13,223
流動負債合計	30,016,434	19,594,122	10,422,312
退職給付引当金	215,914,400	186,931,600	28,982,800
固定負債合計	215,914,400	186,931,600	28,982,800
負債合計	245,930,834	206,525,722	39,405,112

正味財産の部

科目	平成30年度	平成29年度	増減
指定正味財産合計	0	0	0
一般正味財産	583,165,108	583,295,560	△ 130,452
(うち特定資産への充当額)	(343,500,000)	(323,500,000)	(20,000,000)
正味財産合計	583,165,108	583,295,560	△ 130,452
負債及び正味財産合計	829,095,942	789,821,282	39,274,660

■ 貸借対照表のポイント

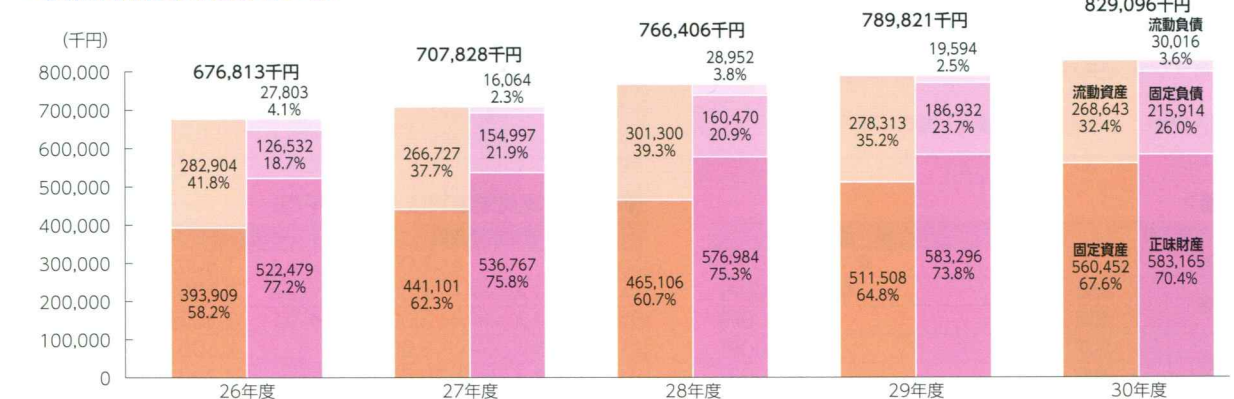
① 特定基金引当資産

特定基金引当資産は、大学における教育研究に関する相互援助事業に資することを目的として、計画的に繰り入れを行っています。

② 私学会館別館建設資金引当資産

私学会館別館建設資金引当資産は、私大連が使用している私学会館別館の改修等を含む費用の負担に充てることを目的として、計画的に繰り入れを行っています(▶p.31「収支計算書」参照)。

■ 貸借対照表の推移(参考)



※千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

平成30年度決算概要

附属明細書

1. 特定資産の明細

(単位:円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
特定資産	特定基金引当資産	163,500,000	10,000,000	0	173,500,000
	退職給付引当資産	186,931,600	28,982,800	0	215,914,400
	私学会館別館建設資金引当資産	160,000,000	10,000,000	0	170,000,000
	特定資産計	510,431,600	48,982,800	0	559,414,400

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	186,931,600	28,982,800	0	0	215,914,400

監事監査報告書

監査報告書

令和元年5月31日

一般社団法人日本私立大学連盟
会長 鎌田 薫 殿

監事 鈴木 佳 秀 印
監事 大城 光 正 印
監事 鳥 巢 義 文 印

私たち監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告及びその附属明細書等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

■ 会費について

「会費規則」に基づき、加盟法人に会費をご負担いただいております。詳細は以下の通りとなります。

会費規則（抜粋）

第2条（会費） この法人の会費は、会員である一法人につき年額1,380,000円のほか、その法人が設置する大学の一学部につき年額160,000円、及び当該学部の学生一人につき年額200円とする。但し、夜間において、授業を行う学部、及び学生については、その半額とする。又、大学院のみを置く大学にあっては、研究科を1学部（但し、2以上の研究科を置いた場合でも一学部とする。）とみなす。

第3条（入会金） この法人の入会金は1,000,000円とする。

<会費の単価>

会費区分	単 価
法人当たり会費	@ 1,380,000円
学部当たり会費	昼間 @ 160,000円
	夜間 @ 80,000円
学生当たり会費	昼間 @ 200円
	夜間 @ 100円

参考：学生定員規模別法人会費（平均）

学生定員規模	一法人当たりの会費平均額
～ 1,000人	1,800,000円
1,001人 ～ 2,000人	2,000,000円
2,001人 ～ 3,000人	2,300,000円
3,001人 ～ 5,000人	2,800,000円
5,001人 ～ 10,000人	3,700,000円
10,001人 ～ 20,000人	5,500,000円
20,001人 ～	9,300,000円

正味財産増減計算書(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

正味財産増減計算書は、当年度・前年度対比で構成されており、企業会計では損益計算書、学校法人会計では消費収支計算書に相当します。

I. 一般正味財産増減の部

1. 経常増減の部

(単位:円)

科目	平成30年度	平成29年度	増 減
特定資産運用益	470,878	558,342	△ 87,464
特定資産受取利息	470,878	558,342	△ 87,464
受取入会金	1,000,000	1,000,000	0
受取会費	429,392,400	423,512,600	5,879,800
事業収益	2,840,000	2,752,000	88,000
雑収益	266,426	198,529	67,897
受取利息	19,416	19,029	387
雑収益	247,010	179,500	67,510
経常収益計	433,969,704	428,021,471	5,948,233
事業費	385,711,339	374,883,368	10,827,971
役員報酬	3,936,600	3,990,600	△ 54,000
給料手当	134,296,444	129,823,739	4,472,705
退職給付費用	26,084,520	23,815,530	2,268,990
法定福利費	20,518,657	19,809,303	709,354
福利厚生費	1,928,879	2,058,620	△ 129,741
旅費交通費	5,914,110	6,599,875	△ 685,765
通信運搬費	4,539,987	4,689,795	△ 149,808
減価償却費	34,348	53,513	△ 19,165
備品費	381,975	269,756	112,219
消耗品費	2,007,810	2,186,600	△ 178,790
修繕費	1,404,993	1,267,078	137,915
印刷製本費	26,084,096	26,433,548	△ 349,452
光熱水料費	1,360,262	1,438,118	△ 77,856
賃借料	9,451,902	9,119,403	332,499
報酬手数料	8,163,889	8,832,585	△ 668,696
租税公課	63,400	63,200	200
委託費	48,768,678	43,780,159	4,988,519
資料費	1,104,751	1,114,859	△ 10,108
会議費	21,531,851	21,853,086	△ 321,235
委員出席手当	2,480,200	2,434,400	45,800
委員交通費	12,974,300	12,227,940	746,360
研修福祉会拠出金	34,496,270	34,780,878	△ 284,608
連合会会費	16,650,000	16,650,000	0
雑費	1,533,417	1,590,783	△ 57,366
管理費	48,388,817	46,826,418	1,562,399
役員報酬	962,400	953,400	9,000
給料手当	14,921,825	14,424,858	496,967
退職給付費用	2,898,280	2,646,170	252,110
法定福利費	2,279,848	2,201,032	78,816
福利厚生費	214,319	228,734	△ 14,415
旅費交通費	507,624	565,155	△ 57,531
通信運搬費	821,160	877,117	△ 55,957
減価償却費	3,816	5,945	△ 2,129
備品費	42,440	29,972	12,468
消耗品費	227,025	301,963	△ 74,938
修繕費	253,309	237,985	15,324
印刷製本費	1,784,028	1,598,254	185,774
光熱水料費	151,139	159,790	△ 8,651
賃借料	1,031,007	994,063	36,944
報酬手数料	1,862,444	1,822,052	40,392
租税公課	113,508	116,768	△ 3,260
委託費	3,536,452	2,718,273	818,179
資料費	121,352	123,725	△ 2,373
会議費	6,164,143	5,688,137	476,006
役員交通費	6,327,340	7,291,880	△ 964,540
対外活動対策費	2,076,438	1,780,000	296,438
渉外費	62,556	32,400	30,156
連合会会費	1,850,000	1,850,000	0
雑費	176,364	178,745	△ 2,381
経常費用計	434,100,156	421,709,786	12,390,370
当期経常増減額	△ 130,452	6,311,685	△ 6,442,137

2. 経常外増減の部

(単位:円)

科目	平成30年度	平成29年度	増 減
経常外収益計	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0

当期一般正味財産増減額	△ 130,452	6,311,685	△ 6,442,137
一般正味財産期首残高	583,295,560	576,983,875	6,311,685
一般正味財産期末残高	583,165,108	583,295,560	△ 130,452

II. 指定正味財産増減の部

(単位:円)

科目	平成30年度	平成29年度	増 減
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	-	-	-
指定正味財産期末残高	-	-	-

(単位:円)

III. 正味財産期末残高	583,165,108	583,295,560	△ 130,452
---------------	-------------	-------------	-----------

■ 共通経費の配賦

平成24年度から採用している公益法人会計基準においては、管理部門において発生する費用の一部が事業費に算入する可能性のある費用であるとされており、法人の実態に即して事業費に算入することとされています。

これを踏まえ、平成24年度から平成28年度までは、法人移行申請書類作成時に採用した従事割合等に基づき、共通経費を実施事業等会計、その他会計、法人会計に配賦しました。

公益目的支出計画完了後の平成29年度からは、会計処理の継続性の観点及び当私大連職員の部門別従事割合に基づき、事業費に9割、管理費に1割を共通経費の配賦基準としています。

平成30年度決算概要

収支計算書(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

収支計算書は、予算・決算対比で構成されており、学校法人会計では資金収支計算書に相当します。私大連においては、適切な内部管理を行うために収支計算書を作成するとともに、公益法人としての情報公開をより積極的に行うために、参考資料として公表しています。

■会費収入

平成30年度会費収入の算定基礎は以下の通りです。

法人	110法人 (@ 1,380,000円)
学部昼間	613学部 (@ 160,000円)
夜間	10学部 (@ 80,000円)
学生昼間	890,712人 (@ 200円)
夜間	5,700人 (@ 100円)

■事業収入

参加費徴収型事業(協力研修事業を除く)への加盟大学における参加費負担を軽減するため、参加費の減額をしました。

■研修福祉会拠出金支出

一般財団法人私学研修福祉会の助成金を得て実施する「協力研修事業」は、参加費及び同助成金によって運営されています(私学研修福祉会口座で管理)。

同助成金は日本私立学校振興・共済事業団からの貸付金の剰余金等を主な財源としていることから、年度によって支給額が変動しますが、加盟大学における参加費負担を軽減しつつ事業運営に要する費用を賄うため、私大連が「拠出金」という形式で、不足する費用を支出しています。

なお、平成30年度の「協力研修事業」の支出金額に対する収入の内訳は以下の通りです。

支出金額	50,691,270円
収入金額 [内訳]	
①参加費(参加大学負担額)	16,195,000円
②助成金	0円
③拠出金(私大連負担額)	34,496,270円

I. 事業活動収支の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
特定資産運用収入	444,000	470,878	△ 26,878
特定資産受取利息収入	444,000	470,878	△ 26,878
入会金収入	0	1,000,000	△ 1,000,000
会費収入	427,282,000	429,392,400	△ 2,110,400
事業収入	3,210,000	2,840,000	370,000
雑収入	211,000	266,426	△ 55,426
受取利息収入	12,000	19,416	△ 7,416
雑収入	199,000	247,010	△ 48,010
事業活動収入計	431,147,000	433,969,704	△ 2,822,704
事業費支出	365,873,000	359,592,471	6,280,529
役員報酬支出	4,104,000	3,936,600	167,400
給料手当支出	140,013,000	134,296,444	5,716,556
法定福利費支出	20,837,000	20,518,657	318,343
福利厚生費支出	2,569,000	1,928,879	640,121
旅費交通費支出	6,775,000	5,914,110	860,890
通信運搬費支出	4,716,000	4,539,987	176,013
備品費支出	409,000	381,975	27,025
消耗品費支出	2,054,000	2,007,810	46,190
修繕費支出	1,417,000	1,404,993	12,007
印刷製本費支出	26,561,000	26,084,096	476,904
光熱水料費支出	1,413,000	1,360,262	52,738
賃借料支出	9,015,000	9,451,902	△ 436,902
報酬手数料支出	8,839,000	8,163,889	675,111
租税公課支出	67,000	63,400	3,600
委託費支出	47,009,000	48,768,678	△ 1,759,678
資料費支出	1,200,000	1,104,751	95,249
会議費支出	23,934,000	21,531,851	2,402,149
委員出席手当支出	2,681,000	2,480,200	200,800
委員交通費支出	14,556,000	12,974,300	1,581,700
研修福祉会拠出金支出	29,501,000	34,496,270	△ 4,995,270
連合会会費支出	16,650,000	16,650,000	0
雑支出	1,553,000	1,533,417	19,583

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
管理費支出	50,248,000	45,486,721	4,761,279
役員報酬支出	996,000	962,400	33,600
給料手当支出	15,554,000	14,921,825	632,175
法定福利費支出	2,315,000	2,279,848	35,152
福利厚生費支出	284,000	214,319	69,681
旅費交通費支出	674,000	507,624	166,376
通信運搬費支出	836,000	821,160	14,840
備品費支出	45,000	42,440	2,560
消耗品費支出	231,000	227,025	3,975
修繕費支出	255,000	253,309	1,691
印刷製本費支出	1,898,000	1,784,028	113,972
光熱水料費支出	157,000	151,139	5,861
賃借料支出	980,000	1,031,007	△ 51,007
報酬手数料支出	1,844,000	1,862,444	△ 18,444
租税公課支出	40,000	113,508	△ 73,508
委託費支出	3,470,000	3,536,452	△ 66,452
資料費支出	123,000	121,352	1,648
会議費支出	7,320,000	6,164,143	1,155,857
役員交通費支出	8,098,000	6,327,340	1,770,660
対外活動対策費支出	3,000,000	2,076,438	923,562
渉外費支出	100,000	62,556	37,444
連合会会費支出	1,850,000	1,850,000	0
雑支出	178,000	176,364	1,636
事業活動支出計	416,121,000	405,079,192	11,041,808
事業活動収支差額	15,026,000	28,890,512	△ 13,864,512

II. 投資活動収支の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
投資活動収入計	0	0	0
投資活動支出			
特定資産取得支出	48,983,000	48,982,800	200
特定基金引当資産取得支出	10,000,000	10,000,000	0
私学会館別館建設資金引当資産取得支出	10,000,000	10,000,000	0
退職給付引当資産取得支出	28,983,000	28,982,800	200
投資活動支出計	48,983,000	48,982,800	200
投資活動収支差額	△ 48,983,000	△ 48,982,800	△ 200

III. 財務活動収支の部

(単位:円)

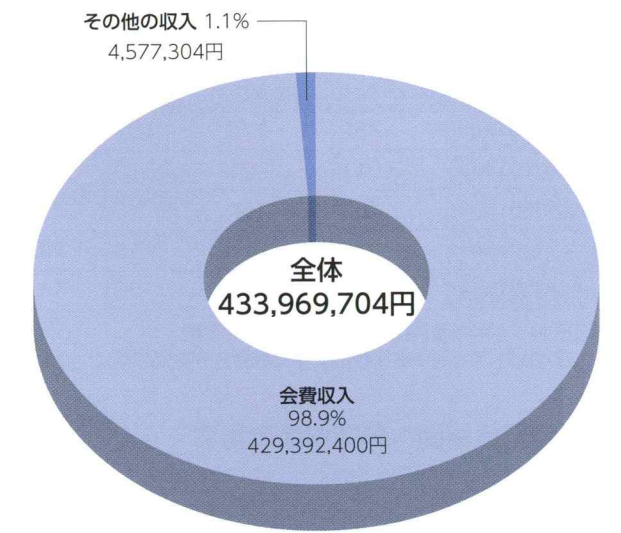
科目	予算額	決算額	差異
財務活動収入計	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
IV. 予備費支出	20,000,000	-	20,000,000
当期収支差額	△ 53,957,000	△ 20,092,288	△ 33,864,712
前期繰越収支差額	277,877,000	258,719,328	19,157,672
次期繰越収支差額	223,920,000	238,627,040	△ 14,707,040

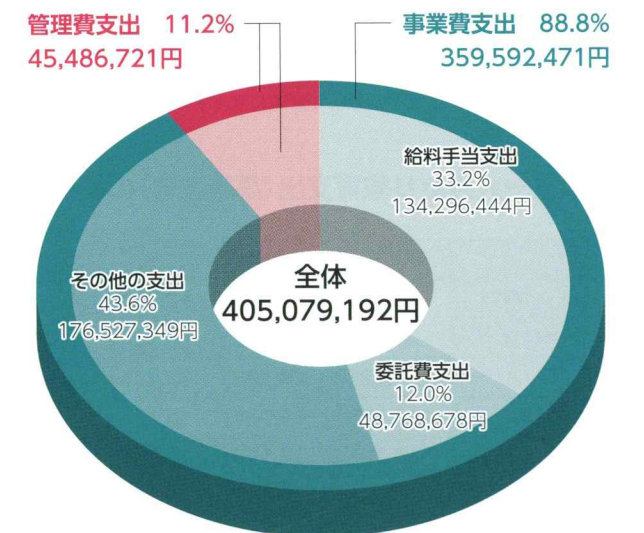
■事業活動収入

平成30年度の事業活動収入は433,969,704円でした。



■事業活動支出

平成30年度の事業活動支出は405,079,192円でした。



データ編(わが国の高等教育の状況)

諸外国との国際比較

1. 大学数及び私立大学の割合

	大学数(校)			私立大学の割合
	国公立(州立)	私立		
日本(2018年)	782	179	603	77.1%
アメリカ(2014年)	3,011	701	2,310	76.7%
イギリス(2015年)	161	160	1	0.6%
フランス(2015年)	90	72	18	20.0%
ドイツ(2015年)	181	155	26	14.4%

【出典】日本:文部科学省「学校基本調査」(平成30年度)
日本以外:文部科学省「諸外国の教育統計」(平成30年版)

2. 高等教育機関への進学率の推移

	2012年	2013年			2014年			2015年			2016年		
		学士	修士	博士	学士	修士	博士	学士	修士	博士	学士	修士	博士
日本	52	48	9	1.2	49	9	1.2	50	8	1.2	50	9	1.2
アメリカ	71	-	13	1.2	-	13	1.2	-	13	1.2	-	13	1.2
イギリス	67	58	28	4.0	64	32	4.1	63	26	4.1	65	26	4.0
ドイツ	53	48	25	5.4	52	28	5.5	51	30	3.9	49	29	3.8
OECD各国平均	58	57	22	2.5	59	23	2.5	57	23	2.4	58	24	2.5

【出典】OECD「図表で見る教育」(各年版)
※教育段階区分に変更があり、2012年度までは大学型高等教育への進学率、2013年度からは教育段階別の初回進学率となる。

3. 学生一人当たり教育支出(高等教育)の推移

	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
日本	16,446	16,872	17,883	18,022	19,289
アメリカ	26,021	26,562	27,924	29,328	30,003
イギリス	14,223	24,338	25,744	24,542	26,320
フランス	15,375	15,281	16,194	16,422	16,145
ドイツ	16,723	17,157	16,895	17,180	17,036
OECD各国平均	13,958	15,028	15,772	16,143	15,656

【出典】OECD「図表で見る教育」(各年版)

4. 高等教育機関に対する支出の対国内総生産(GDP)比

	2011年		2012年		2013年		2014年		2015年	
	全体	うち公財政	全体	うち公財政	全体	うち公財政	全体	うち公財政	全体	うち公財政
日本	1.6	0.5	1.5	0.5	1.6	0.6	1.5	0.5	1.3	0.4
アメリカ	2.7	0.9	2.8	1.4	2.6	1.0	2.7	0.9	2.6	0.9
イギリス	1.2	0.9	1.8	1.2	1.8	1.1	1.8	0.6	1.9	0.5
フランス	1.5	1.3	1.4	1.3	1.5	1.2	1.5	1.2	1.4	1.1
ドイツ	1.3	1.1	1.2	1.2	1.2	1.0	1.2	1.1	1.2	1.0
OECD各国平均	1.6	1.1	1.5	1.2	1.6	1.1	1.6	1.1	1.5	1.0

【出典】OECD「図表で見る教育」(各年版)
※2015年度は、最終支出(政府から私的部門への資金移転後)の比率となる。

5. 教育支出の公私負担割合(2015年)

(1) 初等～高等教育段階	公財政	私費負担(家計負担)
日本	72	28 (21)
アメリカ	68	32 (25)
イギリス	68	31 (22)
フランス	87	12 (9)
OECD各国平均	83	16 (12)

【出典】OECD「図表で見る教育」(2018年版)

(2) 高等教育段階	公財政	私費負担(家計負担)
日本	32	68 (52)
アメリカ	35	65 (46)
イギリス	25	71 (48)
フランス	78	20 (11)
OECD各国平均	66	31 (22)

【出典】OECD「図表で見る教育」(2018年版)

6. 高等教育在学者に占める留学生割合の推移

	2012年	2013年			2014年			2015年			2016年		
		学士	修士	博士	学士	修士	博士	学士	修士	博士	学士	修士	博士
日本	3	3	8	19	2.5	8	19	2.4	6.8	18.2	2	7	18
アメリカ	3	3	8	32	3.5	9	35	3.8	9.5	37.8	4	10	40
イギリス	18	13	36	41	13.7	37	42	14.0	36.9	42.9	14	36	43
ドイツ	8	4	12	7	4.4	12	7	4.7	12.9	9.1	5	13	9
OECD各国平均	8	6	14	24	4.9	12	27	4.2	11.4	26.0	4	12	26

【出典】OECD「図表で見る教育」(各年版)
※教育段階区分に変更があり、2012年度までは大学型高等教育における留学生割合、2013年度からは、教育段階別の留学生の割合となる。

7. 外国人学生の各種傾向(2016年)

	国外の高等教育機関に在学する自国学生の割合(全高等教育)(%)	国外に在学する自国学生一人当たり外国人学生数(全高等教育)(人)	近隣諸国 [※] 出身の外国人学生の割合(修士課程及び博士課程または同等の学位プログラム)(%)
日本	1	5	63
アメリカ	0	14	5
イギリス	2	13	11
ドイツ	4	2	15
OECD各国平均	2	3	-

【出典】OECD「図表で見る教育」(2018年版)
※近隣諸国とは、陸上または海上の国境で受入国と接している国。

データ編(わが国の高等教育の状況)

国内の構成

1. 大学数、学生数等

(1) 大学・学部・研究科数の推移(国公私別)

		2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
大学数	国立大学	86	86	86	86	86
	公立大学	92	89	91	90	93
	私立大学	603	604	600	604	603
	私大連加盟大学	121	121	122	123	124
	私立大学の割合	77.2%	77.5%	77.2%	77.4%	77.1%
学部数	国立大学	412	410	424	469	445
	公立大学	202	198	200	194	209
	私立大学	1,819	1,840	1,842	1,869	1,892
	私大連加盟大学	595	608	616	634	649
	私立大学の割合	74.8%	75.2%	74.7%	73.8%	74.3%
研究科数	国立大学	885	878	844	953	868
	公立大学	309	312	310	333	325
	私立大学	2,093	2,086	2,006	2,096	2,030
	私大連加盟大学	994	963	974	971	984
	私立大学の割合	63.7%	63.7%	63.5%	62.0%	63.0%

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)
私大連加盟大学については、日本私立大学連盟「学生・教職員数等調査」(各年度版)

(2) 学生数・教員数・職員数の推移(国公私別) (人)

		2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
学生数	国立大学	612,509	610,802	610,401	609,473	608,969
	(全体に占める割合)	21.4%	21.4%	21.2%	21.1%	20.9%
	公立大学	148,042	148,766	150,513	152,931	155,520
	(全体に占める割合)	5.2%	5.2%	5.2%	5.3%	5.3%
	私立大学	2,094,978	2,100,642	2,112,710	2,128,476	2,144,670
	(全体に占める割合)	73.4%	73.4%	73.5%	73.6%	73.7%
教員数	私大連加盟大学	1,011,356	1,012,632	1,020,743	1,039,096	1,041,067
	(私立大学に占める割合)	48.3%	48.2%	48.3%	48.8%	48.5%
	国立大学	64,252	64,684	64,771	64,479	64,562
	(全体に占める割合)	35.5%	35.4%	35.2%	34.8%	34.5%
	公立大学	13,013	13,126	13,294	13,439	13,840
	(全体に占める割合)	7.2%	7.2%	7.2%	7.3%	7.4%
職員数	私立大学	103,614	104,913	106,183	107,425	108,761
	(全体に占める割合)	57.3%	57.4%	57.6%	58.0%	58.1%
	私大連加盟大学	39,602	40,043	40,353	40,875	41,416
	(私立大学に占める割合)	38.2%	38.2%	38.0%	38.0%	38.1%
	国立大学	75,556	78,034	79,273	80,823	82,944
	(全体に占める割合)	33.2%	33.5%	33.4%	33.6%	33.8%
職員数	公立大学	15,184	15,571	16,008	16,354	16,699
	(全体に占める割合)	6.7%	6.7%	6.7%	6.8%	6.8%
	私立大学	136,736	139,655	141,902	143,635	145,983
	(全体に占める割合)	60.1%	59.9%	59.8%	59.6%	59.4%
	私大連加盟大学	65,644	66,502	67,924	68,062	71,568
	(私立大学に占める割合)	48.0%	47.6%	47.9%	47.4%	49.0%

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)
私大連加盟大学については、日本私立大学連盟「学生・教職員数等調査」(各年度版)

※学部数は、学生が在籍している学部の数(昼間学部と夜間学部の計)。
※「研究科数」は、学生が在籍している研究科の数(修士課程(修士・博士前期)、博士課程(博士後期、一貫制)、専門職学位課程の合計)。

※「学生数」は、大学院、学部、専攻科、別科、その他(科目等履修生、聴講生、研究生等)の学生数の合計。
※「教員数」は、本務者の合計。
※「職員数」は、附属病院等の医療系職員を含む。

2. 大学への進学率

(1) 大学・短期大学への進学率の推移

区分	大学・短期大学等への現役進学率 (通信教育部への進学者を除く)			大学(学部)・短期大学(本科)への進学率 (過年度高卒者等を含む)			大学(学部)への進学率 (過年度高卒者等を含む)		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
2000年	45.1	42.6	47.6	49.1	49.4	48.7	39.7	47.5	31.5
2005年	47.2	45.9	48.6	51.5	53.1	49.8	44.2	51.3	36.8
2010年	54.3	52.7	55.9	56.8	57.7	56.0	50.9	56.4	45.2
2014年	53.8	51.6	56.2	56.7	57.0	56.5	51.5	55.9	47.0
2015年	54.5	52.2	56.9	56.5	56.4	56.6	51.5	55.4	47.4
2016年	54.8	52.3	57.3	56.8	56.6	57.1	52.0	55.6	48.2
2017年	54.8	52.2	57.4	57.3	56.8	57.7	52.6	55.9	49.1
2018年	54.8	51.8	57.8	57.9	57.3	58.5	53.3	56.3	50.1

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

※「大学・短期大学等への現役進学率」は、高等学校及び中等教育学校後期課程本科卒業者のうち、大学の学部・別科、短期大学の本科・別科及び高等学校等の専攻科に進学した者(就職進学した者を含む。)の占める比率。

※「大学(学部)・短期大学(本科)への進学率(過年度高卒者等を含む)」は、大学学部、短期大学本科入学者数(過年度高卒者等を含む。)を3年前の中学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者数で除した比率。

(2) 高等学校卒業者の大学等進学率(現役)の推移(都道府県等別)

	2014年	2015年	2016年	2018年	2018年		2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
北海道	41.2	42.4	43.3	44.5	45.5	京都	65.6	66.4	66.5	66.2	65.9
青森	42.8	44.0	43.7	44.6	46.9	大阪	58.3	59.4	60.5	59.7	59.5
岩手	42.4	42.7	44.2	43.6	44.6	兵庫	59.9	60.8	60.6	60.7	60.6
宮城	48.3	48.8	49.5	49.3	49.3	奈良	57.5	60.0	58.9	58.7	58.2
秋田	44.4	44.4	44.6	45.3	45.3	和歌山	49.4	47.6	49.5	48.8	47.8
山形	44.7	45.1	44.9	45.3	45.3	鳥取	41.8	42.0	43.5	42.3	43.8
福島	44.3	44.3	45.7	45.7	46.3	島根	47.1	46.3	47.1	45.8	46.7
茨城	49.3	49.7	50.6	50.6	50.6	岡山	51.2	50.7	50.5	50.7	51.0
栃木	50.8	52.0	52.1	51.8	52.5	広島	59.9	60.0	59.9	60.7	60.6
群馬	51.8	52.1	52.6	52.2	51.9	山口	42.2	43.4	42.7	43.5	44.1
埼玉	56.7	57.2	56.9	57.6	57.2	徳島	50.5	49.4	51.7	53.1	52.0
千葉	54.0	55.5	56.1	55.7	55.7	香川	51.8	51.1	50.6	51.7	52.2
東京	66.1	66.8	66.5	65.9	64.7	愛媛	50.9	52.0	52.2	52.7	53.7
神奈川	61.0	61.7	61.5	61.3	61.0	高知	44.7	46.9	47.4	47.3	49.3
新潟	46.9	46.7	46.7	45.3	46.4	福岡	53.1	54.3	54.4	54.2	53.5
富山	51.7	52.0	52.0	52.2	51.9	佐賀	42.0	43.5	43.0	44.0	44.7
石川	54.1	54.3	54.7	54.4	55.1	長崎	43.5	41.3	44.6	43.7	45.0
福井	53.4	55.3	56.1	55.9	56.8	熊本	45.1	45.6	46.2	47.0	46.8
山梨	56.9	57.0	56.4	56.9	57.2	大分	45.5	47.0	46.4	47.2	47.9
長野	47.8	48.1	48.9	48.1	47.7	宮崎	43.5	43.6	45.2	45.0	46.0
岐阜	55.5	56.1	55.1	55.9	55.5	鹿児島	41.0	42.2	42.7	43.2	44.2
静岡	53.1	53.9	53.1	52.9	53.0	沖縄	37.7	39.8	39.2	39.5	39.7
愛知	58.5	58.8	58.7	57.9	58.2	全国	53.8	54.5	54.7	54.7	54.7
三重	51.5	51.5	50.5	50.9	50.6	男	51.5	52.1	52.2	52.1	51.8
滋賀	55.8	55.5	55.0	55.9	54.6	女	56.1	56.9	57.2	57.3	57.7

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

※大学・短期大学の通信教育部への進学者を含む。

データ編(わが国の高等教育の状況)

(3) 学部入学者数の推移(分野別・国公私別)

(人)

区分 (分野)	2016年度				2017年度				2018年度			
	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計
人文科学	6,859	4,694	75,877	87,430	6,584	4,706	76,784	88,074	6,460	3,999	77,752	88,211
社会科学	15,012	8,414	179,186	202,612	14,578	8,922	182,831	206,331	14,383	9,233	179,735	203,351
理学	6,584	617	10,915	18,116	6,570	616	11,171	18,357	6,274	914	10,850	18,038
工学	26,626	4,212	55,699	86,537	26,767	4,351	58,762	89,880	27,013	5,084	56,892	88,989
農学	6,513	1,057	10,296	17,866	6,715	1,055	10,028	17,798	6,761	1,052	10,044	17,857
保健	10,774	6,320	51,543	68,637	10,696	6,337	53,345	70,378	10,721	6,566	54,174	71,461
家政	324	727	16,703	17,754	321	674	16,951	17,946	296	708	17,021	18,025
教育	14,905	660	30,812	46,377	14,356	636	31,999	46,991	14,178	591	32,022	46,791
芸術	830	1,468	15,563	17,861	814	1,471	15,958	18,243	822	1,452	16,253	18,527
その他	11,719	3,138	40,376	55,233	12,061	3,211	40,463	55,735	12,463	3,474	41,634	57,571
合計	100,146	31,307	486,970	618,423	99,462	31,979	498,292	629,733	99,371	33,073	496,377	628,821

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

(4) 学部卒業生数の推移(分野別・進路別)

(人)

区分 (分野)	2016年度				2017年度				2018年度			
	進学	就職	その他	計	進学	就職	その他	計	進学	就職	その他	計
人文科学	3,944	65,970	14,062	83,976	3,854	67,598	12,475	83,927	3,624	68,104	11,383	83,111
社会科学	4,715	155,462	25,706	185,883	4,653	159,686	22,953	187,292	4,264	159,223	20,689	184,176
理学	7,636	8,978	1,636	18,250	7,675	9,051	1,519	18,245	7,613	8,994	1,387	17,994
工学	31,273	49,512	5,173	85,958	32,051	51,143	4,348	87,542	31,878	51,951	4,006	87,835
農学	4,111	11,854	1,580	17,545	4,169	12,018	1,375	17,562	4,244	12,186	1,164	17,594
保健	2,910	39,465	14,744	57,119	2,986	41,645	14,504	59,135	2,964	43,714	14,984	61,662
商船	-	-	-	-	45	41	1	87	68	51	4	123
家政	445	14,747	1,459	16,651	446	15,392	1,258	17,096	484	15,418	1,081	16,983
教育	2,631	35,543	5,747	43,921	2,556	37,517	5,365	45,438	2,564	38,123	4,781	45,468
芸術	1,468	9,011	4,841	15,320	1,474	9,437	4,602	15,513	1,406	9,710	3,980	15,096
その他	2,388	27,553	5,114	35,055	2,422	28,735	4,769	35,926	2,546	28,623	4,225	35,394
合計	61,521	418,095	80,062	559,678	62,331	432,263	73,169	567,763	61,655	436,097	67,684	565,436

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

3. 大学の財政状況

(1) 初年度学生納付金平均額の推移(国公私別)

(円)

年度	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
国立大学	817,800	817,800	817,800	817,800	817,800
入学金	282,000	282,000	282,000	282,000	282,000
授業料	535,800	535,800	535,800	535,800	535,800
公立大学	935,578	935,578	931,235	932,519	932,251
入学金	397,721	397,721	393,426	394,225	393,618
授業料	537,857	537,857	537,809	538,294	538,633
私立大学	1,282,027	1,283,550	1,292,564	1,309,729	1,311,922
入学金	257,123	252,893	250,364	248,592	246,819
授業料	855,623	863,211	872,554	895,456	898,937
施設設備費	169,281	167,446	169,646	165,681	166,166

【出典】公立大学:文部科学省「学生納付金調査」(各年度版)

私立大学:日本私立大学団体連合会「学生納付金等調査」(各年度版)

*大学学部(昼間部)についての数値。

*国立大学の入学金及び授業料は標準額。

*公立大学は、地域外からの入学料の平均額及び授業料の平均額。

(2) 学校教育費の推移(国公私別)

(百万円)

年度	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
国立大学	2,850,563	3,081,702	3,104,790	3,018,291	2,953,209	3,024,601
学校教育費	2,850,563	3,081,702	3,104,790	3,018,291	2,953,209	3,024,601
うち教育研究費	573,268	604,696	625,264	625,081	596,661	607,451
教育研究費が占める割合	20.1%	19.6%	20.1%	20.7%	20.2%	20.1%
学生一人当たり教育研究費	0.93	0.98	1.02	1.02	0.98	1.00
公立大学	535,243	559,976	587,323	596,397	636,007	642,035
学校教育費	535,243	559,976	587,323	596,397	636,007	642,035
うち教育研究費	68,229	72,800	75,554	76,618	78,004	80,520
教育研究費が占める割合	12.7%	13.0%	12.9%	12.8%	12.3%	12.5%
学生一人当たり教育研究費	0.47	0.50	0.51	0.52	0.52	0.53
私立大学	4,695,213	4,859,944	4,889,567	4,994,193	5,029,988	-
学校教育費	4,695,213	4,859,944	4,889,567	4,994,193	5,029,988	-
うち教育研究費	1,480,579	1,537,721	1,579,720	1,638,132	1,655,331	-
教育研究費が占める割合	31.5%	31.6%	32.3%	32.8%	32.9%	-
学生一人当たり教育研究費	0.70	0.73	0.75	0.78	0.78	-

【出典】文部科学省「文部科学統計要覧」(各年版)

*「学校教育費」は、消費的支出、資本的支出、債務償還費(私立大学)の計。

データ編(わが国の高等教育の状況)

(3) 私立大学等経常費補助金及び国立大学法人運営費交付金の推移 (億円)

年度	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
経常費補助金	金額	132.0	1,007.0	2,605.0	2,438.5	2,520.5	2,803.5	3,070.5	3,292.5	3,221.8	3,184.0	3,152.5	3,152.5	3,154.0
	増加額	-	367.0	250.0	0.0	34.0	70.0	64.0	30.0	4.0	8.8	△31.5	0.0	1.5
	前年比 (%)	-	57.3	10.6	0.0	1.4	2.6	2.1	0.9	0.1	0.3	△1.0	0.0	0.0
国立大学法人運営費交付金	-	-	-	-	-	-	-	12,317	11,585	11,123	10,945	10,945	10,971	10,971

※2012年度以降は復興特別会計分を除く金額。

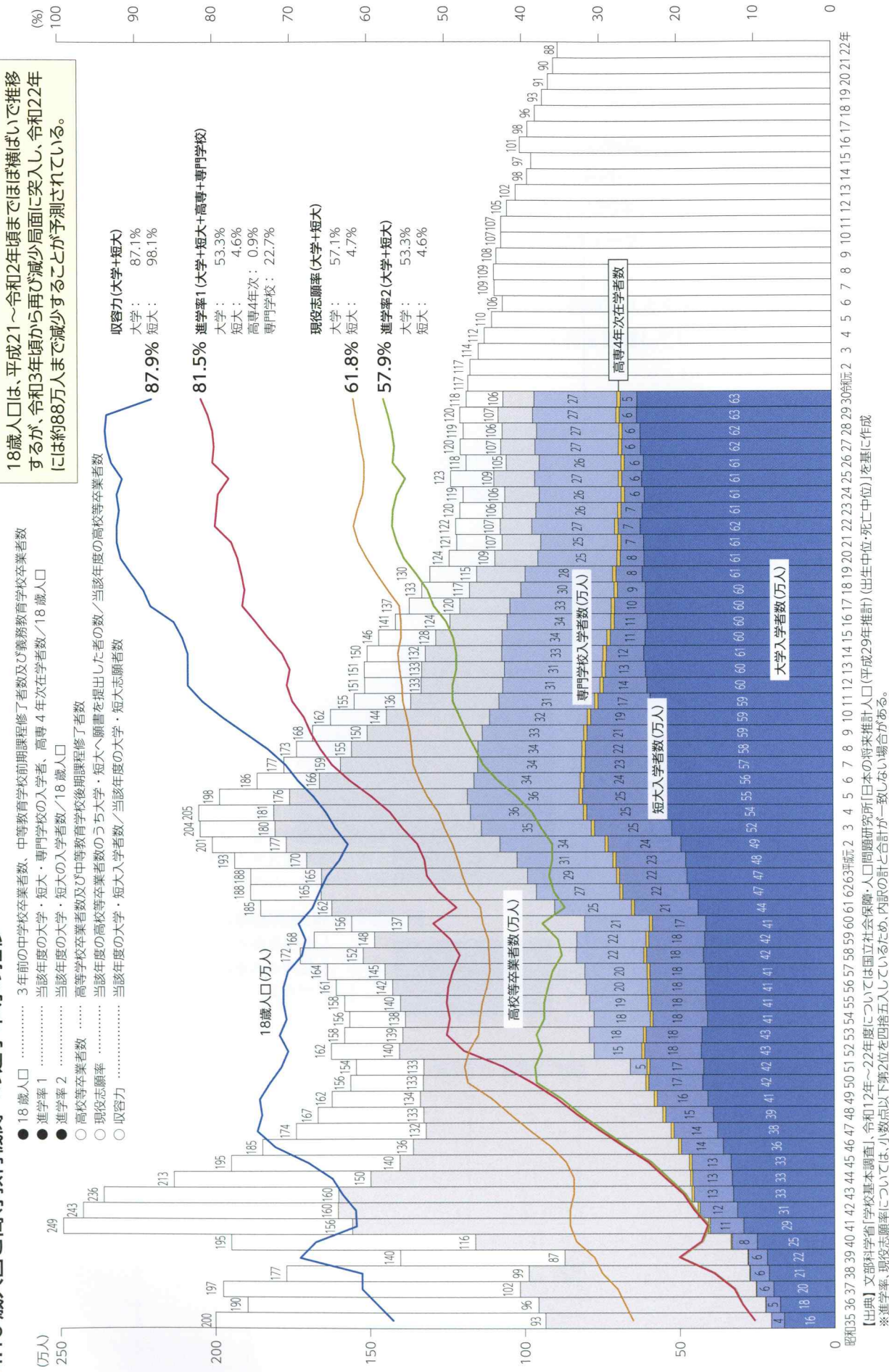
(4) 全私立大学及び私大連加盟大学の事業活動収支状況(2017年度) (億円)

	全私立大学		私大連加盟大学		
	金額	構成比率 (%)	金額	構成比率 (%)	
教育活動収支	教育活動収入計	33,314	97.1	15,662	96.5
	学生生徒等納付金	26,563	77.4	12,231	75.4
	経常費等補助金	3,101	9.0	1,377	8.5
	その他	3,650	10.6	2,054	12.7
	教育活動支出計	32,584	95.0	15,202	93.7
人件費	17,899	52.2	8,371	51.6	
教育研究経費	12,293	35.8	5,924	36.5	
その他	2,392	7.0	907	5.6	
教育活動収支差額	730	2.1	460	2.8	
教育活動外収支	教育活動外収入計	419	1.2	263	1.6
	教育活動外支出計	49	0.1	19	0.1
	教育活動外収支差額	371	1.1	244	1.5
特別収支	特別収入計	581	1.7	304	1.9
	特別支出計	440	1.3	184	1.1
	特別収支差額計	141	0.4	121	0.7
基本金組入前当年度収支差額	1,241	3.6	825	5.1	
基本金組入額	△2,897	△8.4	△1,094	△6.7	
当年度収支差額	△1,657	△4.8	△270	△1.7	
(参考)					
事業活動収入計	34,314	100.0	16,230	100.0	
事業活動支出計	33,073	96.4	15,405	94.9	

【出典】全私立大学：日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」(平成30年度版)
私大連加盟大学：日本私立大学連盟「財務状況調査」(平成30年度)

※「構成比率」は、事業活動収入計に対する比率。

4.18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移



【出典】文部科学省「学校基本調査」、令和12年～22年度については国立社会保険・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)(出生・死亡・死亡・死亡)」を基に作成
※進学率、現役志願率については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

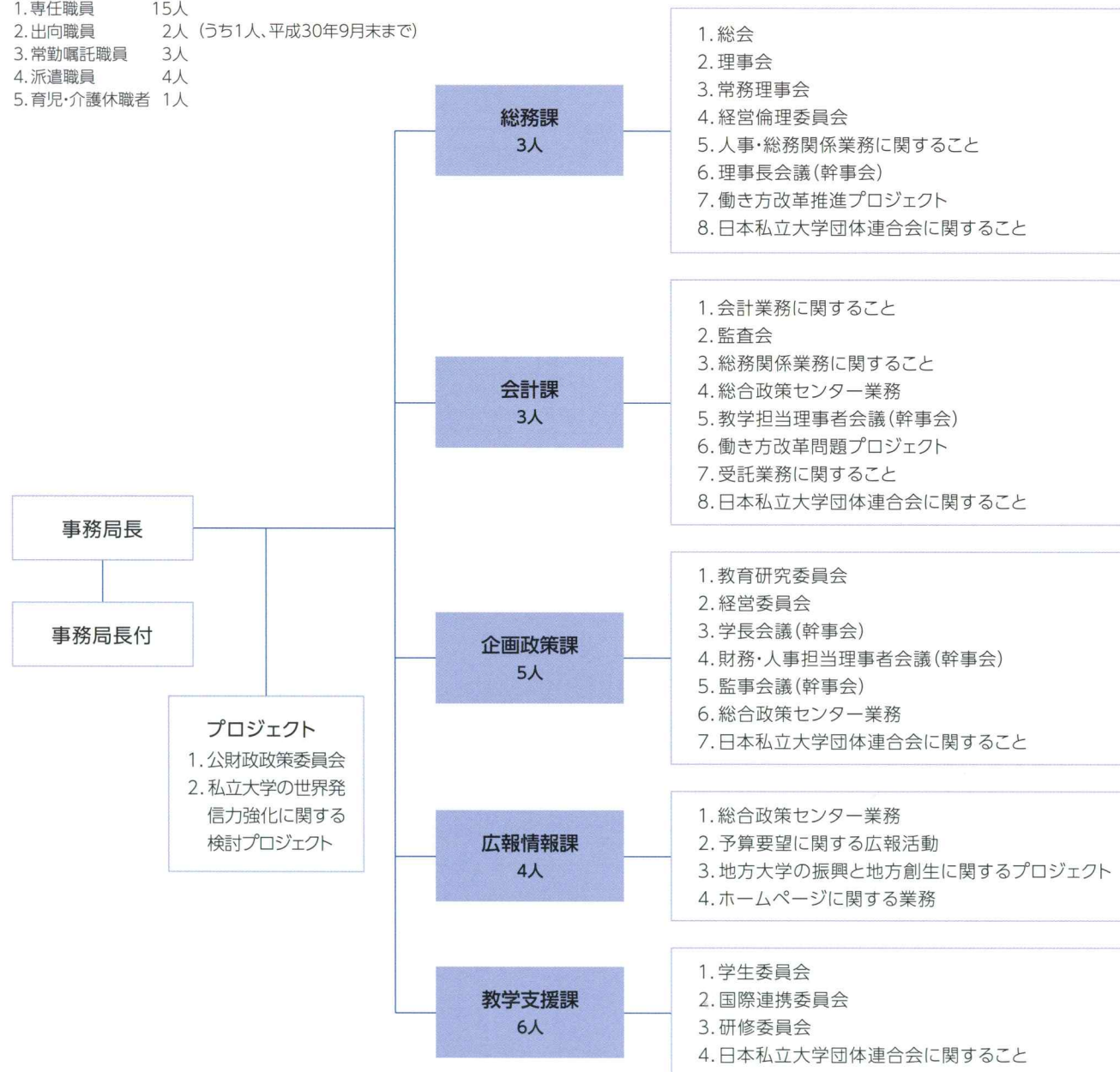
事務局体制

平成30年度職員数

計 24人 (育児・介護休職を除く)

- 1. 専任職員 15人
- 2. 出向職員 2人 (うち1人、平成30年9月末まで)
- 3. 常勤嘱託職員 3人
- 4. 派遣職員 4人
- 5. 育児・介護休職者 1人

平成31年3月31日現在



会員法人等との人材交流

私大連では、幅広いネットワークの構築と人材交流を目的として、会員法人から出向職員の受入れを実施しています。受入れは昭和58年から開始し、これまで27法人84名の方々方が在籍しました。平成30年度は、武蔵野大学、天理大学から2名の出向職員のご協力をいただきました。個別の大学では、経験できない国等への私学支援のための要望活動や高等教育政策の鍵となる中央教育審議会への対応等に実際にかかわることによって、高等教育に関するより広い視野を養います。

また、年間約300名の会員法人の教職員から構成する各事業において、大学間の幅広い人的ネットワークが築けることも出向の特長です。

多くの出向職員の方々大学に戻られた後も、私大連での経験と人的ネットワークを活かし、大学改革に取り組む実務的リーダーとして第一線で活躍されています。

今後とも会員法人との相互の連携を重視して、活発な人材交流を推進していく予定です。

出向職員の受入れに当たっては、派遣法人との協議により、業務内容と育成目標を設定し、能力開発等の向上を目指しています。

■ 出向職員の育成目標(一例)

- ① 政府各種審議会等の審議動向を通じて、高等教育を取り巻く諸環境の変化を把握する。
- ② 会員法人(加盟大学)における諸改革の現状を把握する。
- ③ 会員法人(加盟大学)教職員等との人的ネットワークを構築する。
- ④ 私立大学における教育の質向上、FDの推進、国際連携、学生支援、就職支援、男女共同参画推進等に係る諸課題の動向を踏まえ、今後の在り方を思慮する。
- ⑤ 私立大学に係る補助金並びに税制等に係る政策の変遷等について理解を深める。



■ 短期集中研修で受講者に説明する小金澤亜矢さん(武蔵野大学出向職員)



■ 財務・人事担当理事者会議で参加者に説明する森川智美さん(天理大学出向職員)

■ 参考: 出向者の受入れ・私大連事務局職員の派遣状況

東北地区

1法人	受入れ	派遣	合計
東北学院	5	0	5
小計	5	0	5

関東地区

17法人	受入れ	派遣	合計
青山学院	1	0	1
中央大学	1	0	1
慶應義塾	2	0	2
國學院大學	1	1	2
駒澤大学	1	0	1
上智学院	4	0	4
成城学園	1	0	1
東海大学	2	0	2
東京経済大学	0	1	1
東京農業大学	3	0	3
東洋大学	5	0	5
日通学園	2	0	2
日本大学	14	0	14
法政大学	1	0	1
武蔵野大学	2	0	2
明治学院	1	0	1
明治大学	5	0	5
小計	46	2	48

東海地区

1法人	受入れ	派遣	合計
南山学園	20	0	20
小計	20	0	20

関西地区

7法人	受入れ	派遣	合計
追手門学院	1	0	1
関西大学	2	0	2
関西学院	1	0	1
京都産業大学	3	0	3
同志社	1	0	1
天理大学	1	0	1
立命館	2	3	5
小計	11	3	14

九州地区

1法人	受入れ	派遣	合計
福岡大学	2	0	2
小計	2	0	2

その他(団体等)

1団体	受入れ	派遣	合計
(公財)大学基準協会	3	0	3
小計	0	3	3

27法人、1団体	受入れ	派遣	合計
合計	84	8	92

(昭和58年6月～平成31年3月累計 単位:名)



<https://www.shidairen.or.jp>

2019年6月
一般社団法人 日本私立大学連盟 発行

〒102-0073
東京都千代田区九段北4-2-25
私学会館別館7階
Tel : 03-3262-2420

